

# 倉敷市公共施設等総合管理計画

～持続可能なまちづくりを目指して～

平成 28 年 6 月  
(令和 5 年 3 月一部改訂)

倉 敷 市

---

## 目次

<b>1. 計画について</b> .....	1
(1) はじめに.....	1
(2) 計画の目的.....	1
(3) 計画期間.....	1
(4) 計画の位置づけ.....	2
(5) 対象施設.....	3
(6) 公共施設個別計画.....	3
<b>2. 公共施設等の現状と課題</b> .....	4
(1) 地区別の公共施設の状況.....	6
(2) 人口推移と見通し.....	6
(3) 財政の現状と課題.....	8
(4) 施設保有量の推移.....	11
(5) 有形固定資産減価償却率の推移.....	12
(6) 公共施設の利用状況.....	13
(7) 公共施設にかかる維持管理経費.....	14
(8) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み.....	15
(9) 施設に長寿命化対策を反映した場合の見込み.....	16
(10) 対策にかかる費用(10年間).....	17
(11) 過去に行った対策の実績.....	20
<b>3. 公共施設等の適正管理について</b> .....	23
(1) 公共施設等の適正管理に関する基本的な方針.....	23
(2) 全庁的な推進体制の構築について.....	27
(3) フォローアップの実施方針.....	28
<b>4. 資料(将来の更新費用の推計等)</b> .....	29

## 1. 計画について

### (1) はじめに

本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで小・中学校や市営住宅、福祉関係施設、庁舎など、多くの公共施設を建設してきました。

高度経済成長期に集中的に整備されたこれらの公共施設の多くで、現在、急速に老朽化が進んでおり、今後、これらの維持管理・修繕、機能更新に多額の経費が必要になります。

また、今後、人口減少や少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少などにより大幅な税収等の増加が見込めないため、更新費用の確保は困難な状況が予想されます。

本市では、こうした課題に対応するため、ファシリティマネジメントの観点から平成25年に「倉敷市公共施設白書(本編)」、翌年に「倉敷市公共施設白書(施設別編)」を作成し、主な公共施設の量(用途ごとの数量)と質(老朽化等の状態)の情報をとりまとめるなど、着実に取り組みを進めるとともに、平成28年6月には、長期的な観点に立ち、限られた財源を生かして、施設総量の適正化、長寿命化など、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針等を示す「公共施設等総合管理計画(以下、「本計画」という)」を策定しました。

本計画の策定から6年が経過し、各施設の個別計画の策定が進んでいることや、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」(平成30年2月総務省通知)により、公共施設等総合管理計画の不断の見直し、充実等が求められていることから、この度、見直しを行うこととしました。見直しにあたっては、策定済の公共施設個別計画を踏まえ、中長期的な経費の見込み等を記載するとともに、国の指針に沿って、施設の管理運営に関する方針を記載しています。なお、改訂にあたり、人口や、財政、施設データについて、可能なものは最新の数値に置き換えをしています。

今後も、本計画に基づく、総合的かつ計画的な取組の推進により、次世代に過度な負担を残さない、安全で快適な市民生活と持続可能なまちづくりを目指します。

### (2) 計画の目的

本計画は、本市が保有する資産のうち、公共建築物及びインフラ系の公共施設について、現状を明らかにし、総合的かつ計画的な管理を行うために、施設全体の管理に関する中長期的な基本方針を定めるものです。

### (3) 計画期間

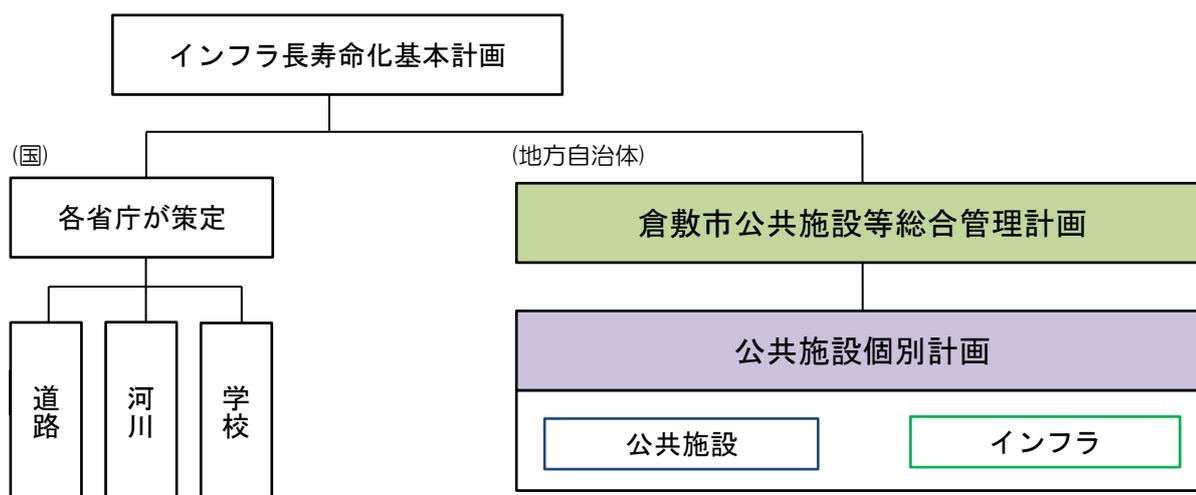
本市の公共施設の85.3%が築後20年経過しており、今後40年の間に、ほとんどの施設で更新や大規模改修が必要となってくることが想定されるため、計画期間を2016(平成28)年度からの40年間と設定します。ただし、計画策定以降も、国の指針などにに基づき必要に応じて改訂します。

(4) 計画の位置づけ

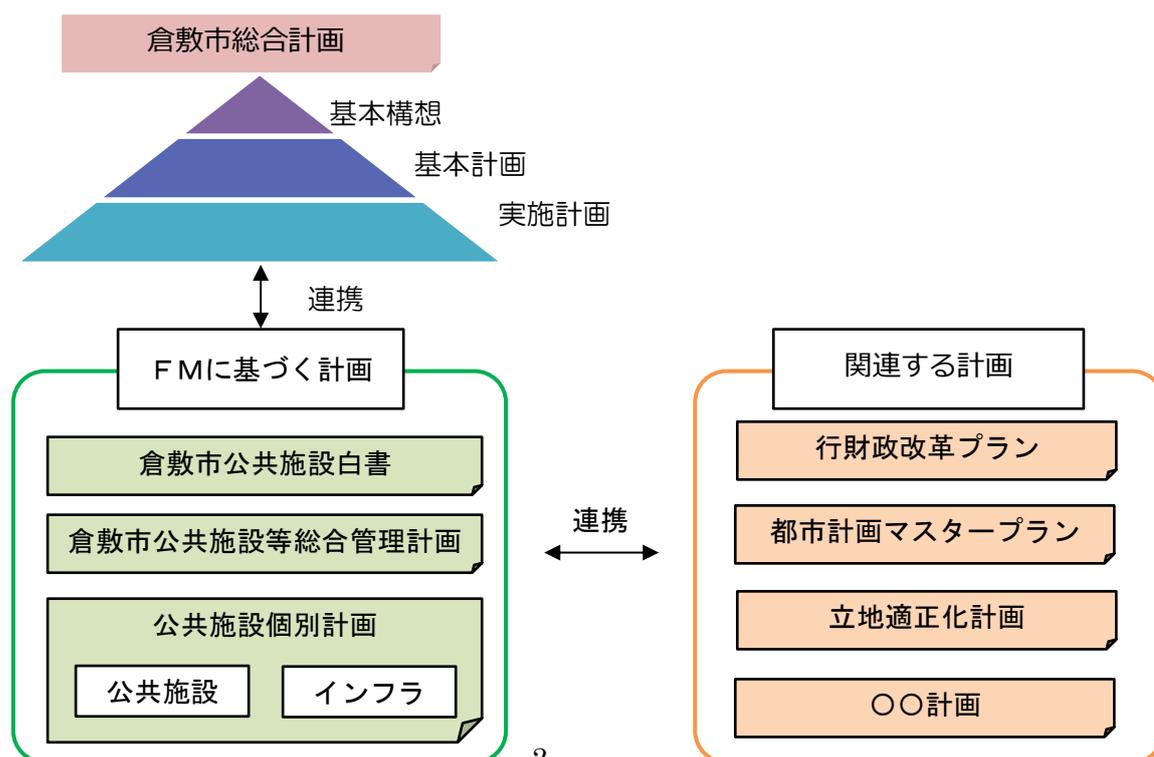
国が策定するインフラ長寿命化基本計画や、本市の総合計画(基本構想、基本計画、実施計画)のほか、行政財政改革プラン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画等の関連する計画とも適切に連携します。

また、これに基づいて学校・園、公営住宅等の公共施設、道路、橋梁、上水道、下水道等のインフラ施設の所管部署が各々個別計画を策定、改訂を行い、企画財政部が取りまとめを行います。

➤ 国の計画との関係

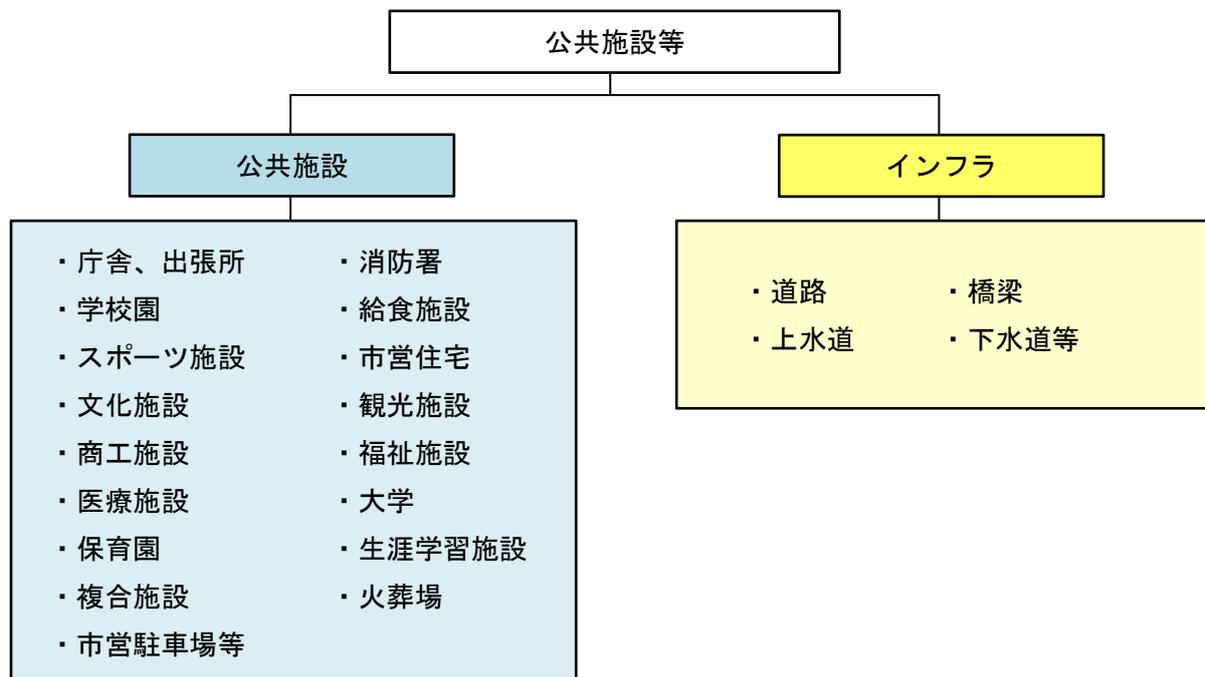


➤ 市の計画との関係



## (5) 対象施設

総合管理計画は、本市の保有する全ての公共施設等を対象とし、公共施設、インフラに分類します。



## (6) 公共施設個別計画

総合管理計画に基づき、各施設種類ごとに公共施設個別計画を策定しています。

施設種類・名称	計画等の名称	策定(予定)年月
保育所・認定こども園	公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画等に係る公立保育園及び公立認定こども園の整備計画	平成 29 年 12 月
市営住宅	倉敷市営住宅等長寿命化計画(改訂)	平成 30 年 3 月
総合福祉会館 (倉敷児童館・有城荘を含む)	「倉敷市公共施設等総合管理計画」に基づく「倉敷市総合福祉会館」の個別計画	平成 30 年 11 月
小学校・中学校・幼稚園・高等学校・倉敷支援学校	倉敷市学校施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月
庁舎、消防署、文化施設、観光施設、商工施設、生涯学習施設、福祉施設、医療施設、大学、火葬場、複合施設等	倉敷市公共施設個別計画	令和 4 年 3 月
スポーツ施設	倉敷市スポーツ施設整備計画	令和 5 年 3 月 (予定)
市営駐車場	市営駐車場(建築物)個別施設計画	令和 5 年 3 月 (予定)

## 2. 公共施設等の現状と課題

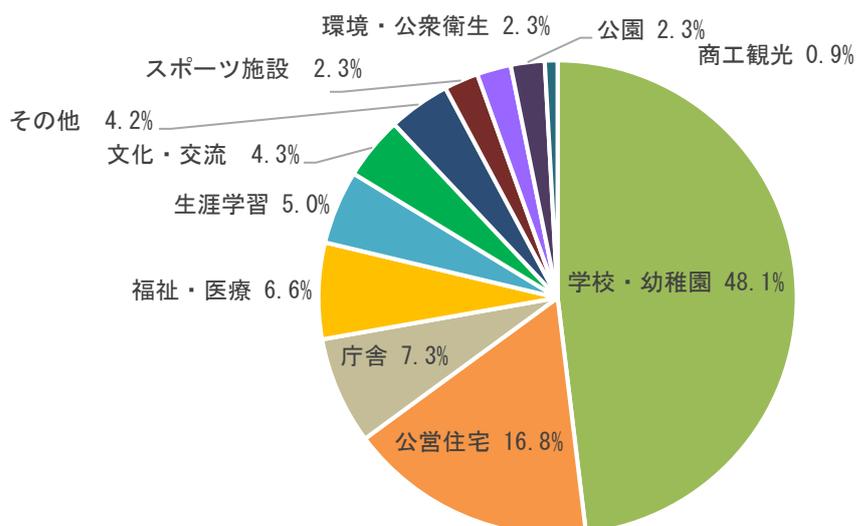
本市が所有する公共施設(建築物)の総床面積は約148.1万㎡(令和3年3月末現在)で、市民一人当たり床面積は3.08㎡(H28年計画策定時3.05㎡)、人口25万人以上の市における市民一人当たりの平均面積1.92㎡との比較では1.60倍(H28年計画策定時1.59倍)となり、他都市と比較しても多い状況となっています。

また、経過年数を見ると、築40年以上の建物の延床面積が全体の55.4%、20年以上が85.3%を占めており、老朽化が進行しています。

建築用途別では、学校・幼稚園の延床面積が最も多く、公共施設全体の48.1%を占めており、次いで公営住宅が16.8%、庁舎が7.3%などとなっています。

その他インフラ施設(道路・橋梁・上水道・下水道等)については、その施設の殆どが、一般的な耐用年数とされる40～50年目を間もなく迎えることとなります。こうした現状から、公共施設の適正な量と質を実現することが今後の大きな課題となっています。

### ➤用途別延床面積の内訳

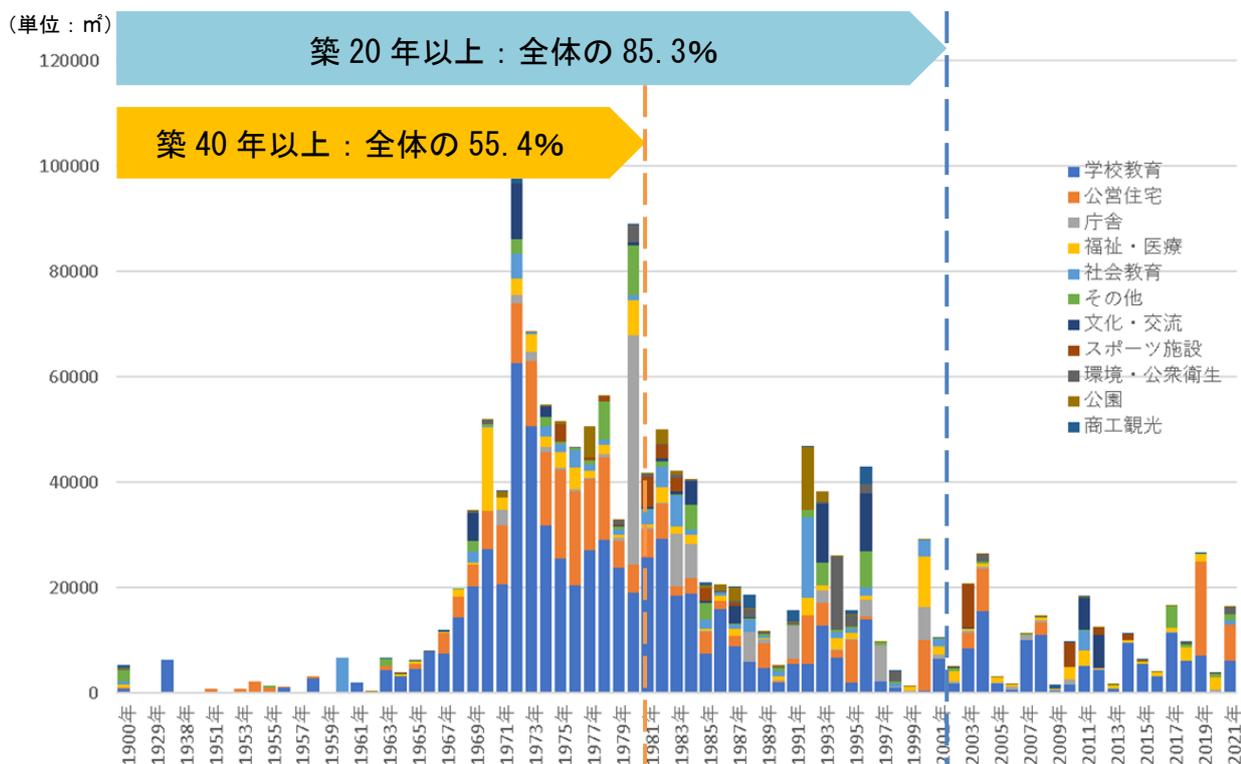


・学校系・住宅が全体の約65%を占めます。※施設データは、令和2年度固定資産台帳に基づく

### 倉敷市公共施設等総合管理計画における「公共施設等」の定義

公共施設	庁舎等、消防署、学校園、給食施設、スポーツ施設、市営住宅、文化施設、観光施設、商工施設、福祉施設、医療施設、大学、保育園、生涯学習施設、複合施設、火葬場、市営駐車場等
インフラ施設	道路、橋梁、上水道、下水道等

### ➤ 築年別整備状況



※施設データは、令和2年度固定資産台帳に基づく

人口増加が進んだ1970年代から80年代(昭和45年から昭和60年頃)にかけて、学校・幼稚園、住宅を中心として建設されたものが多く占めていることがわかります。また、経過年数を見ると、築40年以上の建物の延床面積が全体の55.4%、20年以上が85.3%を占めており、今後、大規模改修や建替えの時期が集中的に訪れることが見込まれます。

## (1) 地区別の公共施設の状況

公共施設の状況を地区別で見ると、どの地区も築40年以上の老朽施設の割合が高くなっています。また、児島地区、船穂地区、真備地区において一人当たりの延床面積が、他地区よりも多い状況となっています。

➤住民1人当たりの地区別公共施設の保有面積(令和3年3月末時点)

地区	延床面積 (㎡)	うち築40年以上 (㎡)		人口 (人)	一人当たりの延床面積 (㎡)
倉敷地区	615,211.60	359,301.65	58.4%	200,709	3.07 ㎡
水島地区	244,854.69	130,231.02	53.2%	89,170	2.75 ㎡
児島地区	284,244.73	170,264.89	59.9%	67,101	4.24 ㎡
玉島地区	173,932.92	95,537.65	54.9%	63,344	2.75 ㎡
庄地区	22,753.99	14,697.99	64.6%	15,495	1.47 ㎡
茶屋町地区	19,440.94	8,229.83	42.3%	16,535	1.18 ㎡
船穂地区	29,198.09	10,531.87	36.1%	7,920	3.69 ㎡
真備地区	91,970.13	32,042.70	34.8%	20,700	4.44 ㎡
合計	1,481,607.09	820,837.60	55.4%	480,974	3.08 ㎡

※施設データは、令和2年度固定資産台帳、人口データは、令和3年3月住民基本台帳人口に基づく

※図表の単純化のため、四捨五入を行っていますので、合計が合わない場合があります。

## (2) 人口推移と見通し

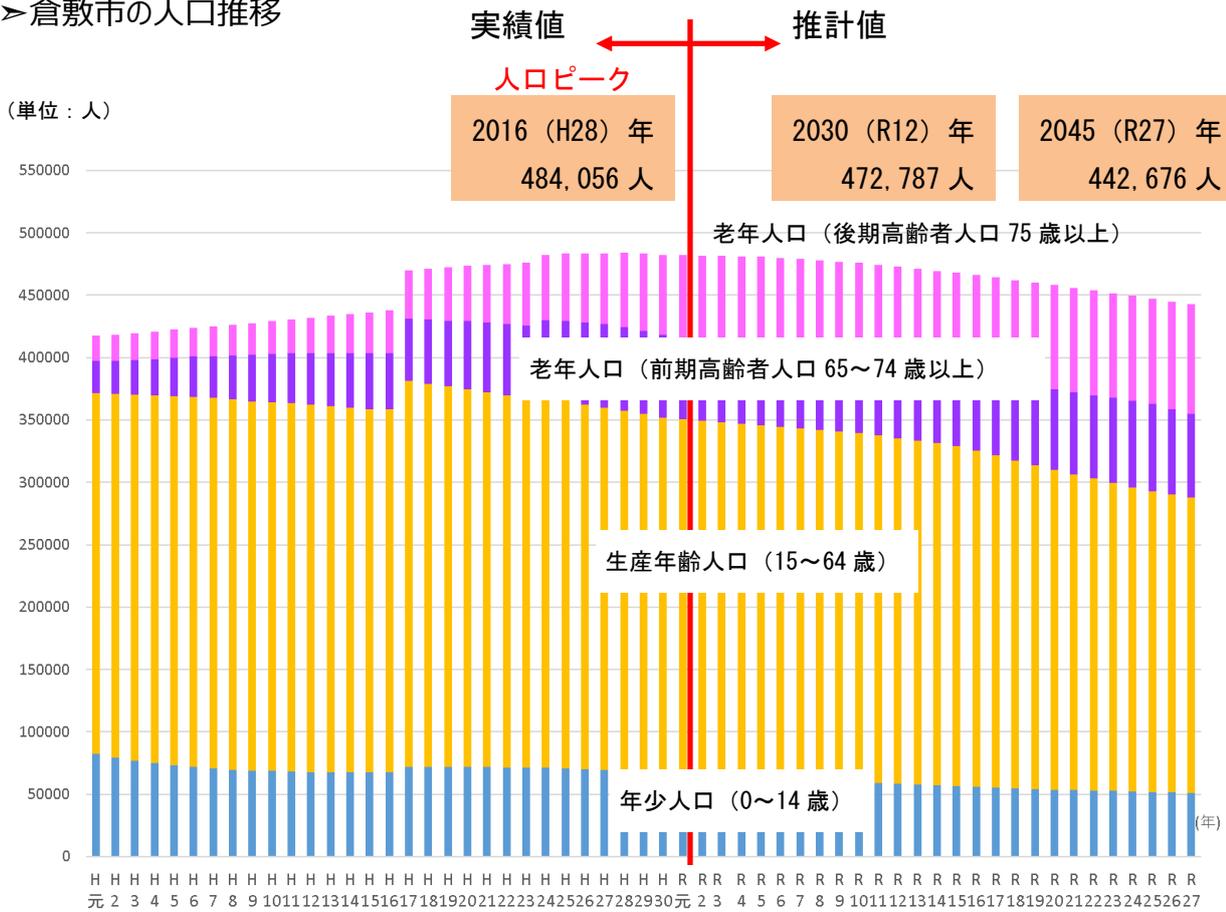
倉敷市の人口は、2016(平成28)年の484,056人をピークに減少が続いており、2019(令和元)年に行った将来推計では、2045(令和27)年には442,676人になる見込みです。

第7次総合計画(第2期倉敷みらい創生戦略)に沿い、倉敷の強みを最大限活用しながら、人口の自然増・社会増及び地域連携の推進の3つの基本的視点に立った総合的な取組を行い、次の将来人口を目指していきます。

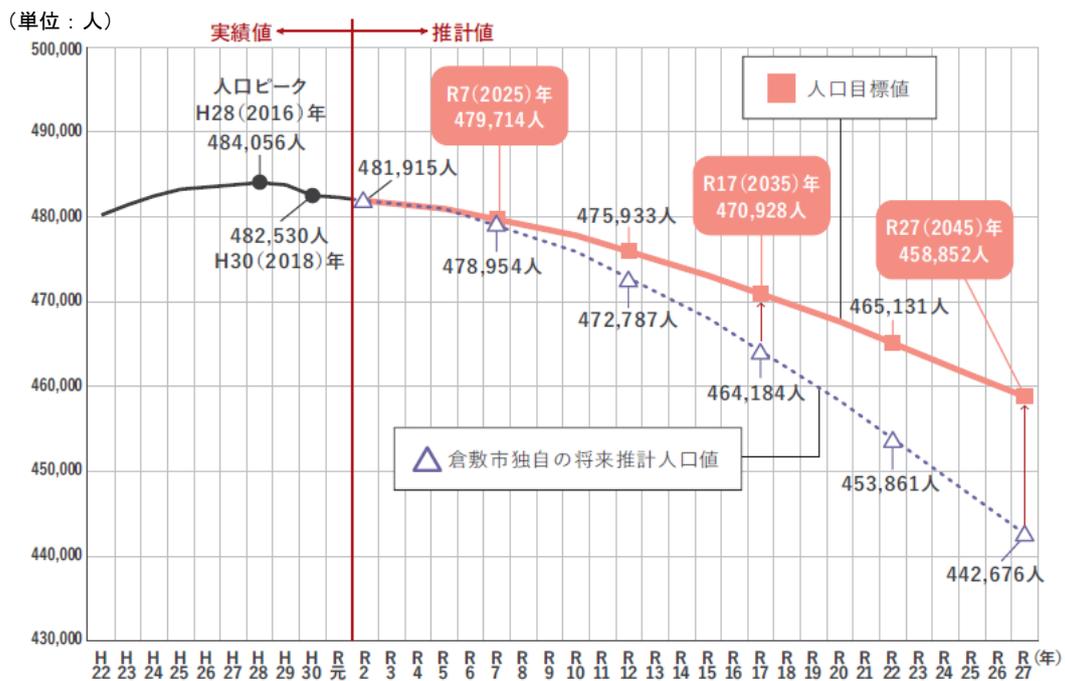
➤倉敷の将来の目標人口

<長期目標> 2045(令和27)年に **459,000人程度** を目指します。

➤倉敷市の人口推移



➤倉敷市の人口推移と人口目標



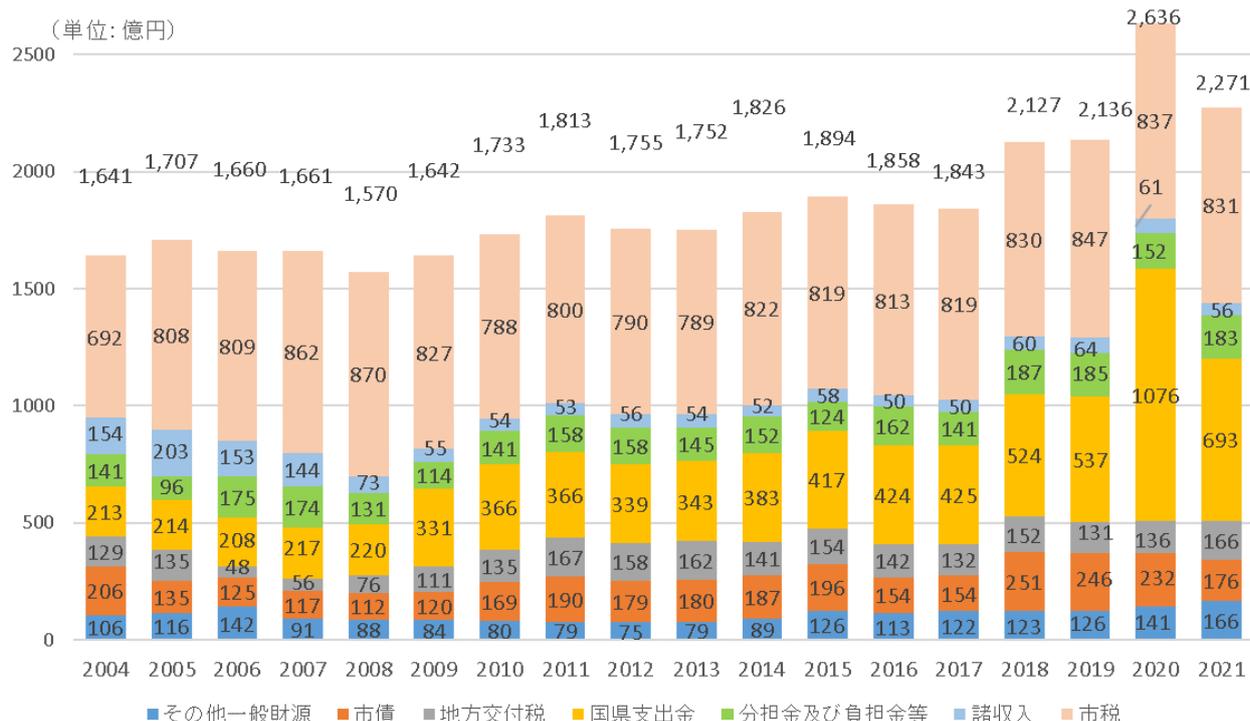
※第7次総合計画（第2期倉敷みらい創生戦略）のデータより引用

## (3) 財政の現状と課題

本市の財政状況は、自主財源(※)の大きな部分を占める市税収入が伸び悩む中で、公債費の縮減や人件費の抑制等を図っているものの、扶助費(※)は増加傾向が続いています。

※以下の決算額は、決算統計（地方財政状況調査）の数値

## ▶歳入決算額の推移(普通会計(※))



・歳入のうち、自主財源である市税収入が占める割合は2021(令和3)年で36.6%です。

今後、生産年齢人口の減少により市税収入の減少が懸念されます。

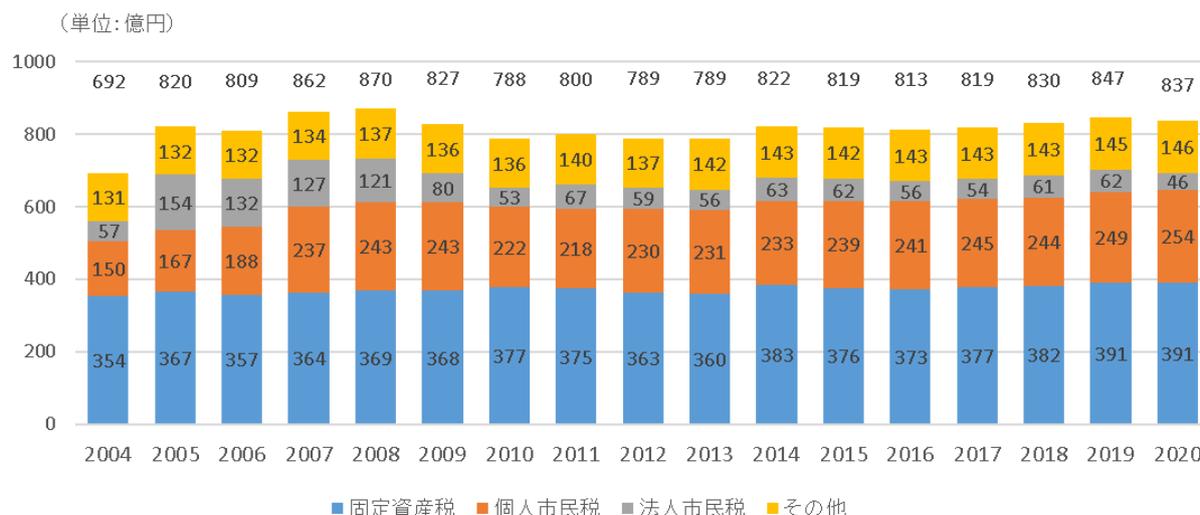
・2020(令和2)年国県支出金の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う定額給付金事業補助金などによる影響です。

※自主財源：市が自主的に収入できる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。

※扶助費：生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などに基づき、被扶助者に対して支給する費用、各種サービスに必要な経費などをいいます。市が法律に基づかないで、単独施策として行う福祉サービスに必要な経費も扶助費に含まれます。

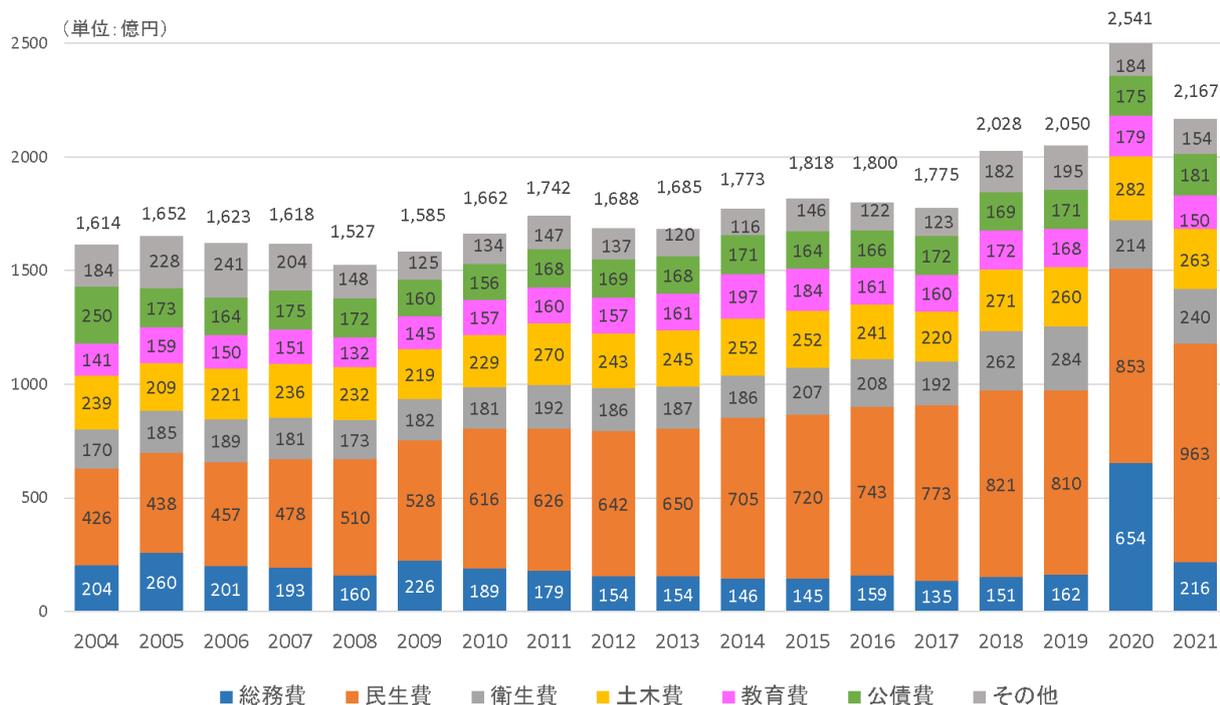
※普通会計：地方公共団体を統一的な基準で比較するため決算統計上用いられる会計区分のこと。

➤ 市税収入の状況



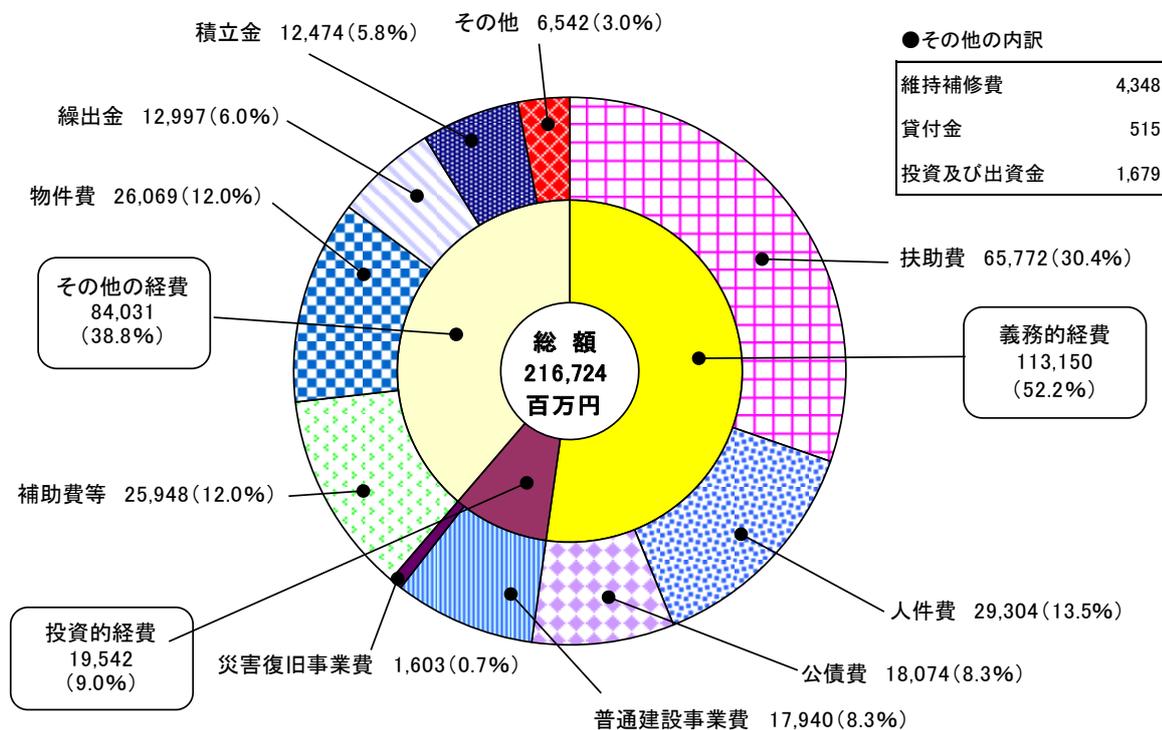
・本市は、景気の動向による企業業績の影響を受けやすい税収構造が大きな特徴となっています。

➤ 歳出決算額の推移(普通会計)



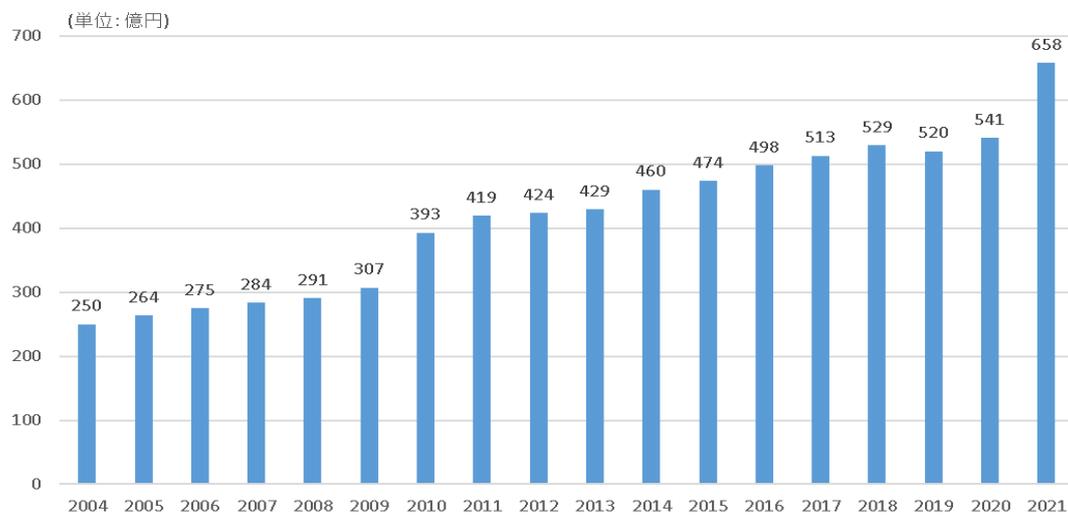
・2020(令和2)年総務費の大幅な増加は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金事業費が増加したことなどによる影響です。

※令和3年度決算資料



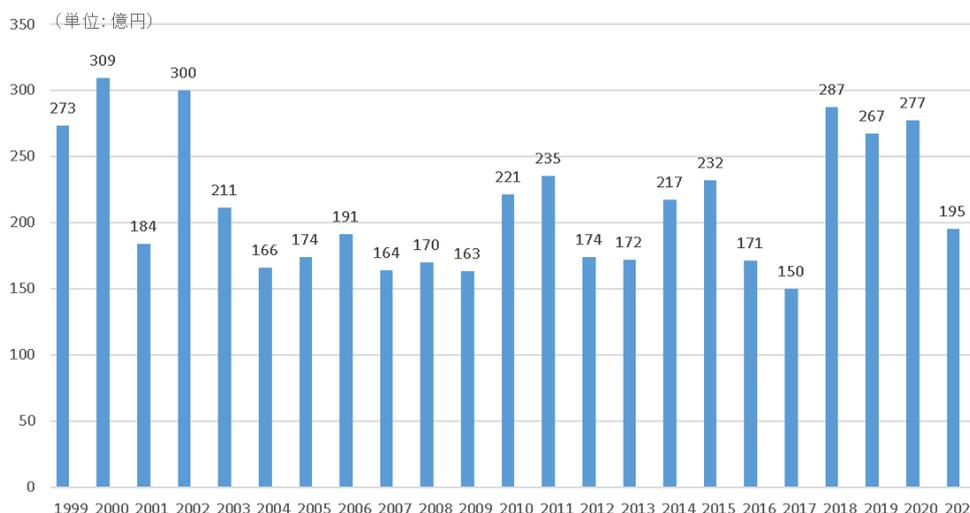
・生活保護費が高い水準にあることに加え、少子化対策、障がい者対策、高齢者対策などの社会保障関係費が、引き続き増加することが見込まれます。

➤ 扶助費の推移



・扶助費は2000(平成12)年以降増加傾向にあり、2017(平成29)年には500億円を超える高水準となっています。扶助費の歳出総額に占める割合は、2021(令和3)年度で30.4%となっています。

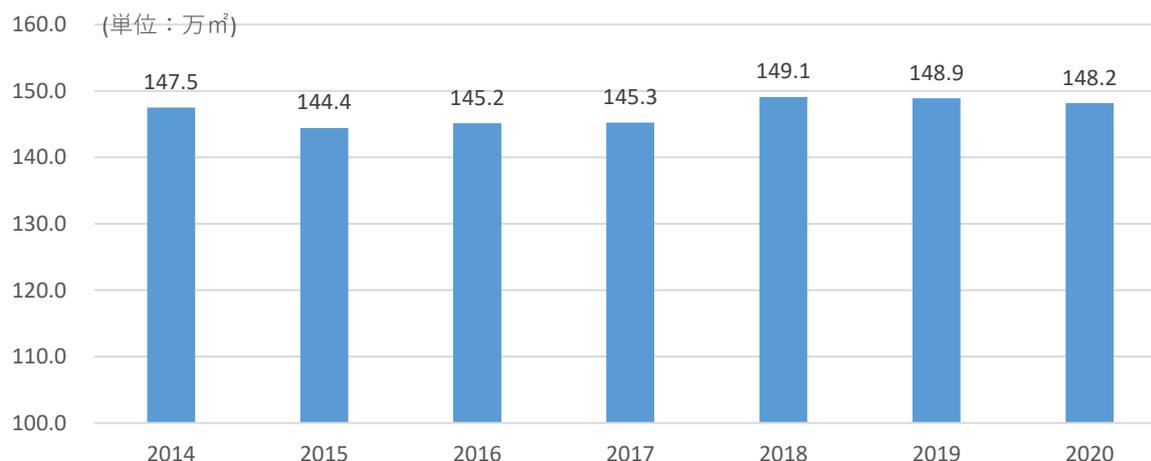
#### ▶投資的経費(※)の推移(上水道・下水道を除く)



・ピーク時の2000(平成12)年309億円と比較すると減少傾向にあります。これは、社会保障関係費の増加により、投資的経費に充てる財源が少なくなっていることが一つの要因です。

※投資的経費/その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。道路、橋梁、公園、学校などの建設や大規模修繕などがあります。

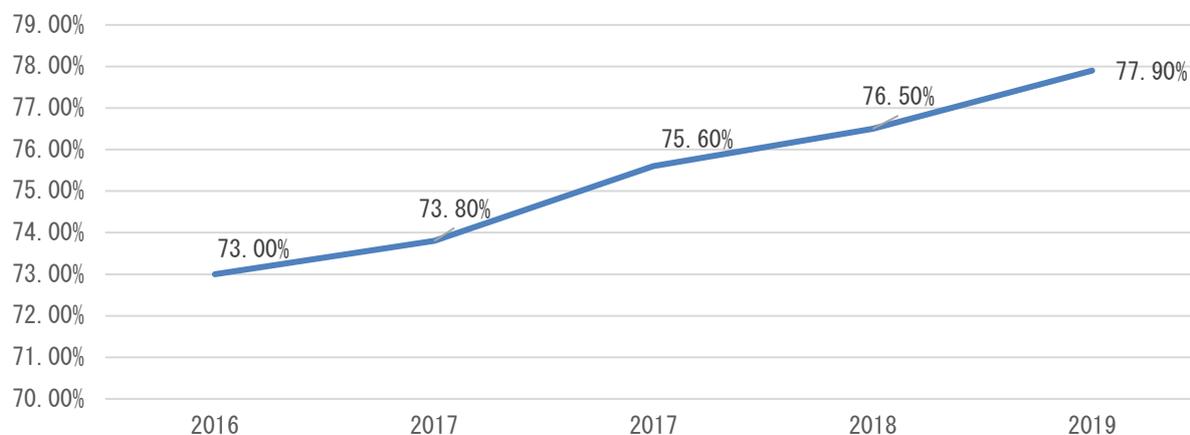
#### (4) 施設保有量の推移



・現在、施設の統廃合を推進していますが、2018(令和元)年に、市営中庄団地、倉敷中央学校給食共同調理場を整備したことや、平成30年7月豪雨災害の発生を受け、災害復興住宅、防災備蓄倉庫等を整備したため、2014(平成26)年よりも施設保有量は微増しています。

## (5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は上昇しており、2019（令和元年）度時点で 77.9%となっています。



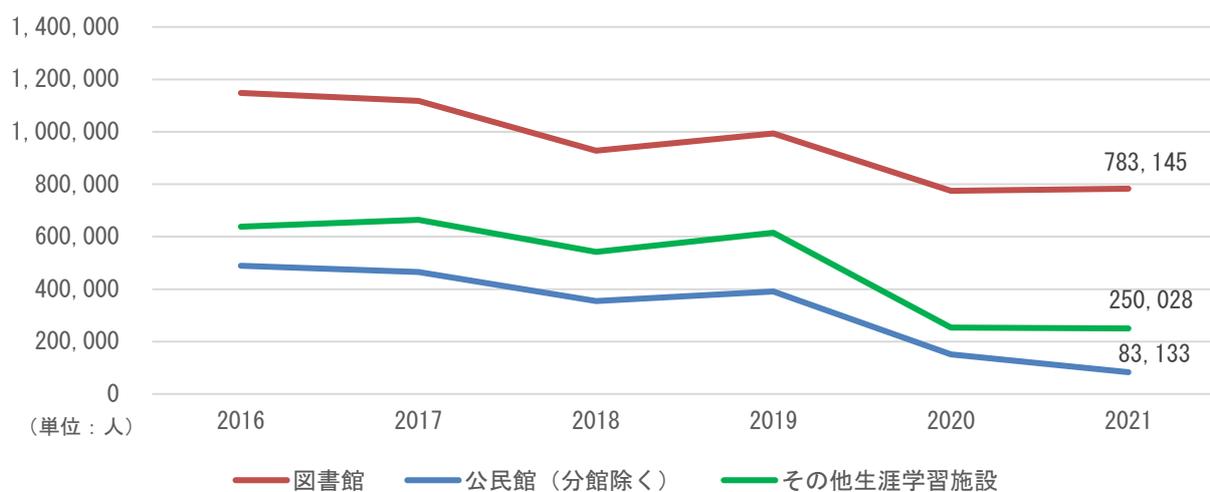
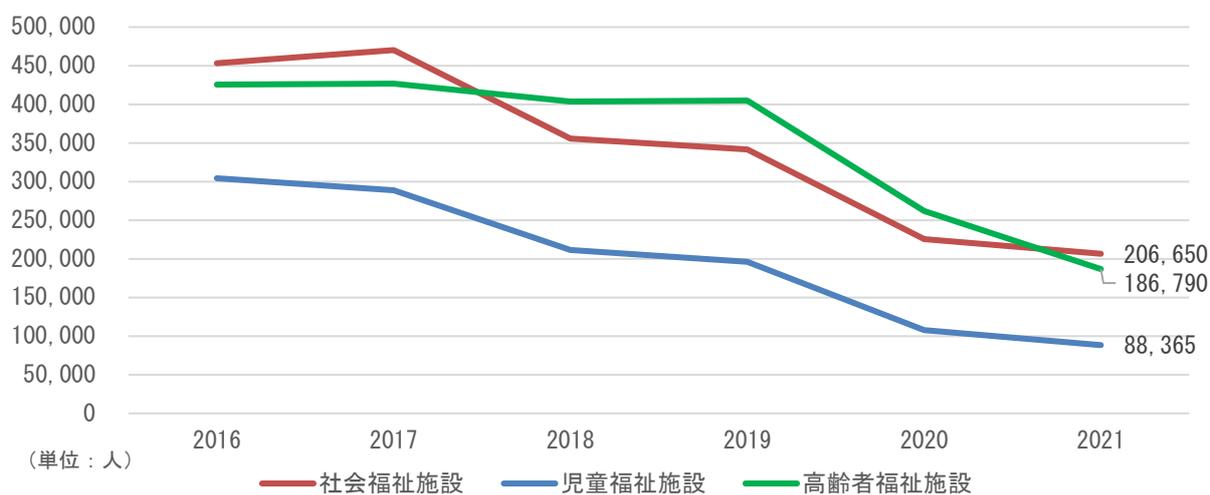
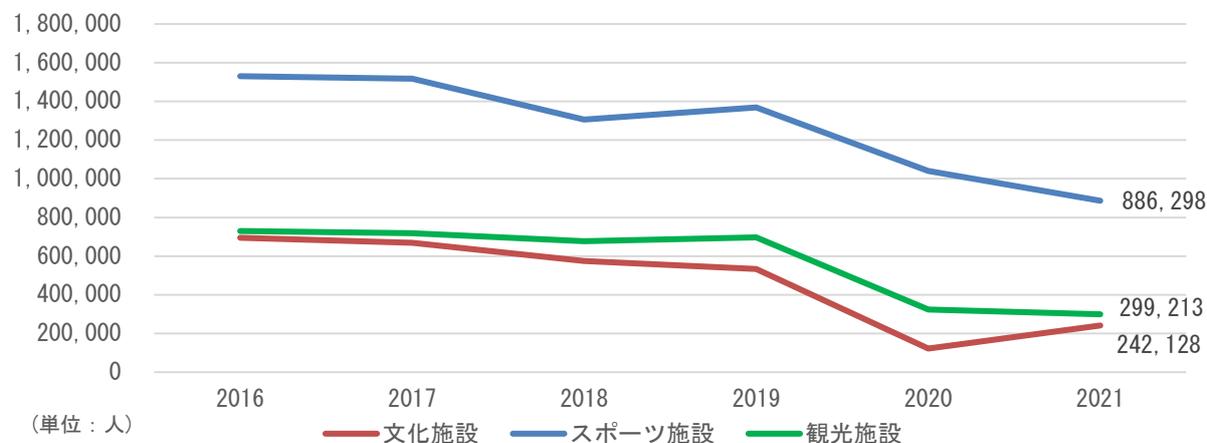
※有形固定資産償却率/有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産(建物及び工作物) + 減価償却累計額}} \times 100\%$$

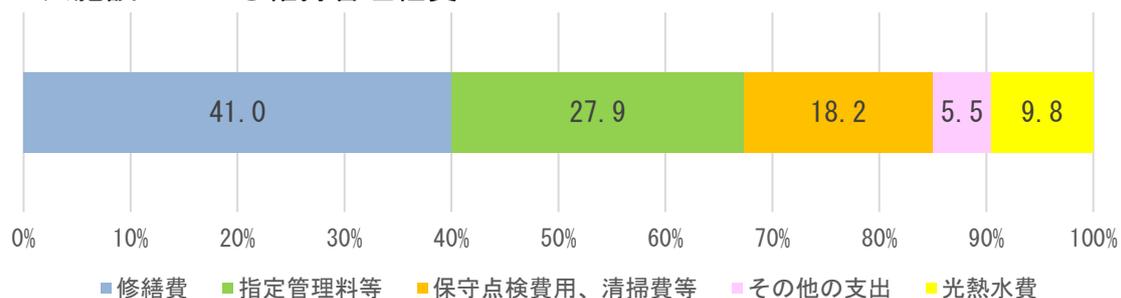
の貸借対照表計上額

## (6) 公共施設の利用状況

主な施設の利用状況の年度推移は次のとおりです。2020(令和2)年度以降、新型コロナウイルス感染症対策により、施設の利用制限をかけたため、利用者数は減少しています。



## (7) 公共施設にかかる維持管理経費



・市が保有する主な施設の1年間の維持管理費経費は、約102.4億円となっています。

※公共施設白書を作成している主な施設485施設における2020(令和2)年度実績(公共施設白書データ)における維持管理費。

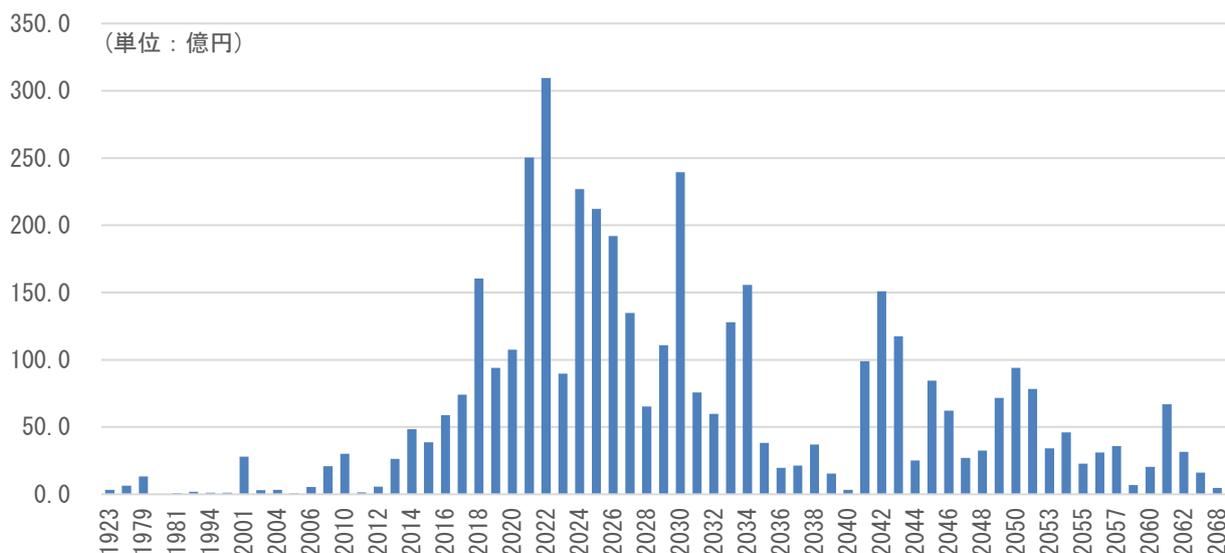
施設の内訳は、庁舎等、消防署、学校園、市営住宅、スポーツ施設、文化施設、観光施設、商工施設、生涯学習施設、福祉施設、医療施設、大学、火葬場、複合施設等(減価償却費、人件費を除く。)

## (8) 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

本市が所有する公共施設等の更新費用の試算を次の条件の下で行いました。

基本的な考え方	①耐用年数の設定：総務省減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表																			
	②更新年数の設定 ・各施設の法定耐用年数到達時点で、建替えと仮定。																			
	※構造、用途別法定耐用年数例																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途 \ 構造</th> <th>木造</th> <th>軽量鉄骨</th> <th>重量鉄骨造</th> <th>鉄筋コンクリート造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所用</td> <td>24年</td> <td>30年</td> <td>38年</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>住宅用、学校用、宿泊所用</td> <td>22年</td> <td>27年</td> <td>34年</td> <td>47年</td> </tr> <tr> <td>貸席用、劇場用、観劇用、演奏場用</td> <td>20年</td> <td>25年</td> <td>31年</td> <td>41年</td> </tr> </tbody> </table>	用途 \ 構造	木造	軽量鉄骨	重量鉄骨造	鉄筋コンクリート造	事務所用	24年	30年	38年	50年	住宅用、学校用、宿泊所用	22年	27年	34年	47年	貸席用、劇場用、観劇用、演奏場用	20年	25年	31年
用途 \ 構造	木造	軽量鉄骨	重量鉄骨造	鉄筋コンクリート造																
事務所用	24年	30年	38年	50年																
住宅用、学校用、宿泊所用	22年	27年	34年	47年																
貸席用、劇場用、観劇用、演奏場用	20年	25年	31年	41年																
引用するデータ	令和2年度固定資産台帳																			
対象とする公共施設	<p>施設の内訳は、庁舎等、消防署、学校園、市営住宅、スポーツ施設、文化施設、観光施設、商工施設、生涯学習施設、福祉施設、医療施設、大学、火葬場、複合施設等</p> <p>※全施設について、単純更新費用を計算するのは困難なため、公共施設白書を作成している主たる公共施設485施設を対象とします。</p>																			
公共施設の更新費用算定	<p>建替え費用は、総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフト(以下「総務省提供ソフト」という。)の用途別更新単価を使用し、延床面積×単価で算出します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化系、生涯学習系、行政系等施設</td> <td>40万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーション系等施設</td> <td>36万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>学校教育系、子育て支援施設等</td> <td>33万円/㎡</td> </tr> <tr> <td>公営住宅</td> <td>28万円/㎡</td> </tr> </tbody> </table>	用途	単価	市民文化系、生涯学習系、行政系等施設	40万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	公営住宅	28万円/㎡									
用途	単価																			
市民文化系、生涯学習系、行政系等施設	40万円/㎡																			
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡																			
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡																			
公営住宅	28万円/㎡																			

➤ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み



- ・施設を耐用年数経過時に単純更新(建替)をした場合の見込み金額は、約4,280億円になります。
- ・庁舎、学校園、保育園など、行政サービスを停止することが困難な施設、一時的に機能を停止することにより大きな影響がでる施設については、建替えの際に、代替施設の確保が必要となるなど、全ての施設を一斉に単純更新することは、現実的には困難です。

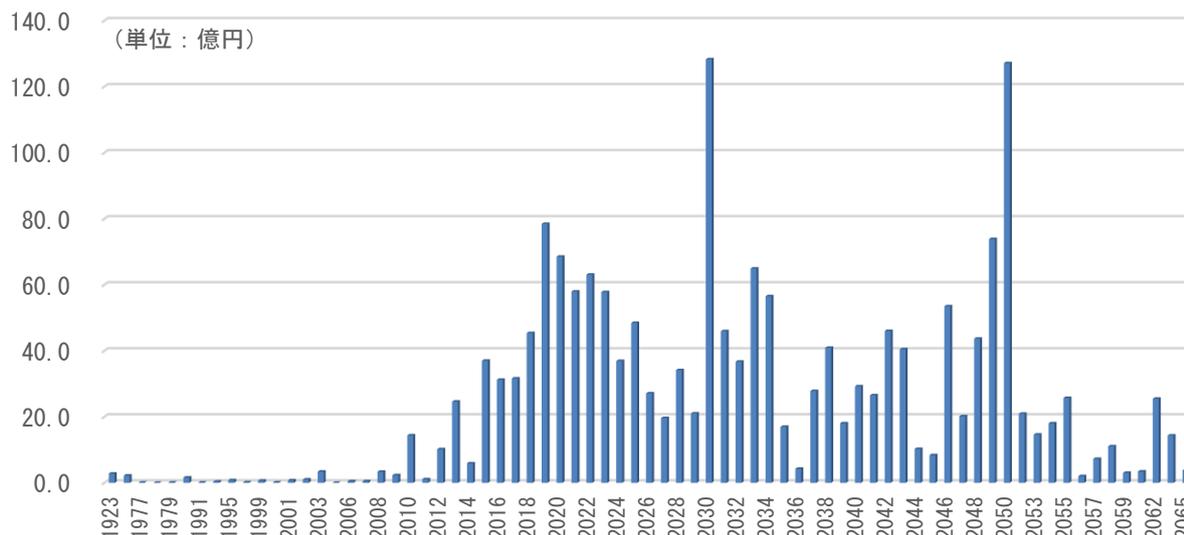
(9) 施設に長寿命化対策を反映した場合の見込み

倉敷市が独自開発した長期修繕計画策定支援システムK E L S (Kurashiki Easy Long-term repair planning System)により計画期間である40年間を対象期間として算出した費用(建築部分、電気設備、機械設備の各費用の合計)を使用しています。

<p>対象とする公共施設</p>	<p>施設の内訳は、庁舎等、消防署、学校園、市営住宅、スポーツ施設、文化施設、観光施設、商工施設、生涯学習施設、福祉施設、医療施設、大学、火葬場、複合施設等</p> <p>※全施設について、長寿命化対策費用を計算するのは困難なため、公共施設白書を作成している主たる公共施設 485 施設を対象とします。</p>
<p>公共施設の長寿命化対策費用算定</p>	<p>・KELS は、既存施設の仕上げや、設備機器等の数量を平均値(※1)として、処理した各部数量に単価(※2)を乗じて合計して直接工事費を算出、先に入力して算出された共通費や消費税を加えて計算しています。なお、計算過程で、過去に実施した各部(設備機器等を含む)の修繕内容や時期を踏まえ、補正を行っています。上記は建築物の用途・規模で判断できる建築設備機器(電力・通信情報・防災・空調・給排水衛生・消火設備)を含めていますが、文化センターの舞台等の関連設備や消防署の通信設備などの特殊な設備については加算していません。</p> <p>※1 既存施設の仕上げや、設備機器等の数量を平均値として算出するた</p>

	<p>めに入力する項目の主なものは以下のとおり。</p> <p>①基本情報(建築物の用途、床面積、竣工年度、算定年、検討期間)</p> <p>②外形情報(突出階やその階と割合、建具割合、建物平面・立面形状の特徴)</p> <p>③仕様情報(屋根・外壁の仕上げとその割合、エレベーター、キュービクル、太陽光発電の有無)</p> <p>※2 単価は刊行本や倉敷市施設の実績</p> <p>・減築を行う場合は、解体費用を準用して加算します。</p> <p>・総務省提供ソフトにおいて、大規模改修費用単価を用途別更新単価の6割として設定していますが、KELSによる計算値が使用目標年数までの期間の差を個別に反映できるため、総務省提供ソフトの単価は使用していません。</p>
--	--

### ▶長寿命化対策を反映した場合の見込み



・施設に長寿命化対策を反映した場合、約1,804億円になります。

### (10) 対策にかかる費用(10年間)

施設整備にあたっては、施設の劣化状況や、経過年数等を踏まえた方針の決定が必要です。各施設の方針については、施設種類ごとに公共施設個別計画を策定しています。

各施設について、法定耐用年数到来時に、施設を建替えた」と仮定した場合の事業費概算は、「①単純更新した場合の事業費概算」とおりです。

また、長寿命化や、複合化等を踏まえた、各計画における2022年～2031年の対策費用は「②計画における事業費概算」とおりです。

※各施設の主たる建物の法定耐用年数到来時で判断。

## ①単純更新した場合の事業費概算

「倉敷市公共施設個別計画」と「倉敷市総合福祉会館の個別計画」における事業費の積算は、原則、総務省提供の公共施設等更新費用試算の用途別更新単価を使用しています。

・現在の施設を撤去するための解体費は、2.8万円/㎡で計算します。

用途	単価
市民文化系、生涯学習系、行政系等施設	40 万円 / ㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36 万円 / ㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円 / ㎡
公営住宅	28 万円 / ㎡

「倉敷市学校施設長寿命化計画」における事業費の積算は、計画同様、本市の実績等に基づく単価を使用しています。

分類	建替え単価	大規模改修単価
校舎	42.1 万円/㎡	5.9 万円/㎡
屋内運動場	31.8 万円/㎡	6.1 万円/㎡
武道場	32.9 万円/㎡	6.4 万円/㎡
園舎	36.5 万円/㎡	4.3 万円/㎡

## ②計画における事業費概算

個別計画を策定し、対策をしたことによる事業費概算(10年間)は次の通りです。(単位：千円)

既に事業が終了しているものは、実績値で計算しています。

「計画名称」 施設種類・名称	①単純更新した場合の事業費概算	②計画における事業費概算	③財政措置等 見込額概算	④単純更新した場合との差額
「倉敷市公共施設個別計画」 庁舎等、消防署、文化施設、生涯学習施設、福祉施設、医療施設、観光施設、大学、火葬場、複合施設等	69,897,323	26,664,501	6,980,291	50,213,113
「倉敷市学校施設長寿命化計画」 小学校・中学校・幼稚園・高等学校・倉敷支援学校	196,900,000	66,100,000	8,923,500	139,723,500
「倉敷市総合福祉会館」の個別計画 総合福祉会館(倉敷児童館、有城荘、市ふじ園)	1,664,693	1,540,000	693,000	817,693
合計	268,462,016	94,304,501	16,596,791	190,754,306

- ・④単純更新した場合との差額は、①単純更新した場合の事業費概算―市の実質負担金額(②計画における事業費概算―③財政措置等見込額概算))で計算したものです
- ・計画における事業費概算について、既に事業が終了しているものは、実績値で計算しています。
- ・③財政措置等見込額は、計画における事業費をもとに、公共施設等適正管理推進事業債における財政措置の見込額を計算したものです。なお、公共施設等適正管理推進事業債は、令和8年度事業着手予定分までを対象とします。
- ・「倉敷市公共施設個別計画」は、2022年～2031年度までの10年間、「倉敷市学校施設長寿命化計画」は、2021年～2030年度までの10年間で計算しています。
- ・「倉敷市営住宅等長寿命化計画」は、2016年～2025年度までの計画であり、単純更新した場合の事業費を計算していないため、効果額を算出していません。
- ・「保育所・認定こども園」は、公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画を随時、検討中であり、計画について見直しを進めている段階のため、効果額を算出していません。
- ・「スポーツ施設」、「市営駐車場」は公共施設個別計画を検討中のため、効果額を算出していません。

(1 1) 過去に行った対策の実績

これまで、以下のとおり、統廃合等の対策を推進してきました。

■施設の複合化

2011(平成23)年児島図書館、児島公民館、児島労働会館、児島勤労青少年ホーム、児島働く婦人の家を複合化し、児島市民交流センターを設置。

2012(平成24)年玉島公民館、玉島武道館、玉島労働会館、玉島歴史民俗海洋資料館を複合化し、玉島市民交流センターを設置。

2022(令和4)年倉敷児童館、有城荘、ふじ園を複合化し、くらしすこやかプラザを設置。



(児島市民交流センター)



(玉島市民交流センター)



(くらしすこやかプラザ)

■施設の集約化(保育園、幼稚園の統合)

2018(平成30)年大畠保育園と阿津保育園を廃止し、赤崎保育園に統合。

2019(令和元)年柳井原幼稚園と中新田幼稚園を廃止し、船穂幼稚園に統合。



(赤崎保育園)



(船穂幼稚園)

■幼稚園と保育園の統合による認定こども園の設置

2017(平成29)年琴浦西幼稚園と琴浦西保育園を統合し、琴浦西認定こども園を設置。

2020(令和2)年第五福田幼稚園と第五福田保育園を統合し、第五福田認定こども園を設置。



(琴浦西認定こども園)



(第五福田認定こども園)

■学校給食共同調理場の整備

2019(平成31)年倉敷、倉敷北、玉島、船穂の各調理場を廃止し、調理場機能を集約化した倉敷中央学校給食共同調理場を整備。



(倉敷中央学校給食共同調理場)

■施設の再整備

2021(令和3)年老朽化した琴浦公民館をデザインビルド方式で、建替え再整備。

2022(令和4)年老朽化した少年自然の家をPFI方式で、自然の家として再整備。



(琴浦公民館)



(自然の家)

■施設の廃止

2021(令和3)年老朽化した山陽ハイツを廃止。



(山陽ハイツ)



### 3. 公共施設等の適正管理について

#### ○公共施設

直近5年間（H28年計画策定時点）の投資的経費(新規整備・既存建築物の更新)は、単年平均で100億円程度となっています。

一方、60年で更新するという条件で、今後40年間このまま公共施設をすべて保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で6,859億円、年平均171億円となり、直近5年間の投資的経費年平均の1.7倍まで増えることとなり、全ての施設の大規模改修や建替えの実施は難しいことが想定されます。

#### ○インフラ施設(上水道・下水道を含む)

直近5年間（本H28年計画策定時点）の投資的経費は、年平均139億円程度となっています。

一方、公共施設と同様に60年で更新するという条件で、今後40年間このままインフラ施設をすべて保有することを前提に更新費用を試算したところ、40年間で7,316億円、年平均183億円となりますが、これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える基盤として、日常の交通機能はもとより、防災対策としても重要な役割を担っています。そうしたことから、インフラ施設は縮減することなく維持していくことが必要と考えます。

#### (1) 公共施設等の適正管理に関する基本的な方針

#### 公共施設

#### ○施設総量の適正化を推進します

公共施設の老朽化や財政状況等を勘案すると、現状の施設全てをそのまま維持していくことは困難と考えており、今後の人口減少などにより利用が減少すると見込まれる施設については、集約化や再配置を検討します。

また、1つの目的で1つの施設をつくるという考えから、機能重視の考えに基づく複合化や多機能化を検討します。利用率が低い施設、当初の施設の目的を達成した施設等については、廃止を検討します。用途廃止や統合等により余剰となる施設が生じる際は、民間等への売却等の可能性を検討します。こうした視点から、施設総量の適正化を推進します。

#### ○点検、診断等の実施方針に基づき、安全・適正な状態を保ちます

各施設の劣化や損傷状況等を把握するため、適切な点検・診断を実施し、必要かつ的確な補修などの対策を実施します。さらに、施設の状況や対策履歴等の情報を、今後の点検・診断等に活用します。

点検、診断等を行うにあたり、国等が示す「基準」「要領」や倉敷市で作成した「倉敷市公共建築物等点検マニュアル」などを踏まえ、施設の状態や劣化予測等の把握に努めるとともに、安全性を最優先とし、修繕や改修等を行い、機能の保持・回復を図る予防保全に努めます。

#### ○安全確保に取り組みます

施設利用者の安全確保を最優先として各種対策に取り組みます。点検診断等の結果、異常や危険性が認

められる施設については、早期に修繕、改修などの対策を講じるものとします。高度の危険が認められた公共施設等や、老朽化し今後とも利用見込みのない公共施設等については、速やかに除却の検討を行います。除却等に時間を要する場合、休館措置や、立入禁止措置、応急措置等を実施します。施設の機能や、利用状況を踏まえ、復旧が困難な場合には、他施設による機能の代替や、中長期的な利用停止を検討します。

#### ○維持管理コストを縮減します

設備機器の更新に当たっては、省エネルギー効果のあるESCO事業(※)等を推進し、また、維持管理業務については、包括民間委託等への変更等、契約方法の見直し・効率化等により、維持管理コストの縮減を目指します。

#### ○計画的に耐震化を推進します

本市の公共施設の耐震化については、「倉敷市耐震改修促進計画(令和3年3月)」に基づいて倉敷市有既存建築物耐震化推進委員会を中心に計画的に進めています。学校(高等学校を除く)については耐震化が完了しており、以降、他の公共施設(耐震基準の設定があるもの)についても、順次計画的に耐震化を推進します。

#### ○既存施設の修繕優先順位付けと計画的な予防保全による長寿命化を推進します

建築設備点検結果に基づき、修繕対象となる公共施設の現状が人体に及ぼす影響等リスクの度合い、劣化緊急の度合い、施設の重要度等により、本市が保有する公共施設の全体について、俯瞰的視点から修繕の優先順位付けをおこないます。

また、予防保全を実施することでライフサイクルコスト(※)が低減できる施設を洗い出し、こうした施設については長寿命化を推進します。

#### ○施設の集約化、複合化、統廃合などを推進します

同じ用途の施設が近隣に立地している場合や、利用率の低い施設、維持に多額のコストを要する施設などは、市民ニーズや利用実態を考慮したうえで、施設の集約化や複合化、転用などを検討します。また、利用率が低い施設、当初の施設の目的を達成した施設等については、廃止を検討します。

用途廃止や統廃合等により余剰となる施設が生じる際は、民間等への売却等の可能性を検討します。

#### ○脱炭素化を推進し、環境への負荷を低減します

建物更新時には、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの利用等、設計の早い段階で省エネルギー化を検討します。

建物運用段階では、機械設備機器の更新時にESCO事業の導入、照明機器の更新時にLED機器の設置を進め、また、建物の長寿命化を図り、更新回数を減らすこと等により、省エネルギーの推進やCO<sub>2</sub>の削減に取り組み、環境にかかる負荷の低減を目指します。

### ○ユニバーサルデザイン化を推進します

公共施設等は、多くの市民が利用します。高齢者や障がいのある人も含め、全ての人が同じ場所で、同じものを同じように使うことのできる施設整備を目指します。

また、誰もが自由に行動し、快適に楽しめるまちの実現を目指すユニバーサルデザインの考え方のもと、安全・安心で快適な環境づくりを目指します。

### ○市民ニーズの多様化に対応可能な工法の採用を検討します

今後、更新する施設の用途によっては、可能な限り従来の方式に捉われず、長寿命化が期待できる仕様・方式を検討します。例えば、建築物の躯体(スケルトン)と設備(インフィル)とを一体化しない「スケルトン・インフィル方式(※)」での整備を検討し、間仕切壁の撤去や変更等を容易にすることで、施設の用途変更にも柔軟な対応が可能となるようにします。

### ○市民協働・官民連携を推進します

施設の用途や目的、現状に応じて、地域に施設の管理・運営を任せることや、譲渡の検討も行います。

また、施設の更新に当たっては、まず、PPP(※)やPFI(※)などの民間活力の導入の可能性を検討し、設計・建設から管理・運営までを民間で行うなど、より効率的な管理・運営を推進し、財政支出の削減と平準化を図ります。

本市においては平成26年に「倉敷市PFI活用指針」を策定し、積極的に地域密着型PFI(※)の導入に取り組むこととしています。

### ○全庁横断的で一元的な管理を推進します

施設に関するデータを一元的に管理し、委託業務に関しても量をまとめることや、委託期間を複数年にすることにより経費の削減が期待できるものに関しては、積極的にその手法の採用に取り組みます。

また、施設の集約化や複合化等による施設の適正配置に向けた取組を全庁的に行うため、全体の取りまとめ、進捗管理は企画財政部が担うものとしします。

※**ライフサイクルコスト**/建築物の設計・建設費などの初期投資、施設の運用開始からかかる維持管理費、改修のための投資や解体のための投資、解体処分までの建築物の一生に必要な費用のこと。

※**ESCO事業**/省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業のこと。

※**スケルトン・インフィル方式**/建築物の柱・梁・構造壁・床などの構造躯体をスケルトン、建築物内の内装・設備・間仕切りなどをインフィルという。通常、スケルトンとインフィルは耐用年数が異なり、スケルトンは長寿命、インフィルは短寿命である。スケルトンとインフィルを分離して建築物を構築し、耐用年数の異なるものの取替え、間取りの変更などを容易にできるようにした方式のこと。

※**PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)**/従来公共が独占してきた公共事業、サービスの提供を、民間の

参画によってより良いものにしようという考え方。

※PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)/公共施設等の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業手法。

※地域密着型PFI/地域の金融機関や地元業者が大手事業者との連携も含めて、幅広く参加するPFIのこと。

➤「倉敷市 PFI 活用指針」から抜粋

「地域の金融機関は、地元事業者との信頼関係や地域に関わる豊富な情報を有しており、こうした優位性を活かしてPFIに参画することで、長期間の安定的な融資先が確保でき、このことにより、地域の資金を地域が活用するという資金循環が生み出されます。また、地元業者に新たなビジネスチャンスが創出されることで、地域を取り巻く経済成長や雇用機会の拡大に繋がることが見込まれます。さらに、市にとっても、地域の実情やニーズを把握している地元業者からの質の高い公共サービスの提供が期待できるものと考えます。」

## インフラ施設(道路・橋梁・公営企業財産<上水道・下水道>)

### ○ストックマネジメントを推進します

構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト削減を目指したストックマネジメント(※)による取組を推進します。

### ○ライフサイクルコストを縮減します

今後の財政推計を踏まえ、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減します。

### ○適切な維持管理を推進します

役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、これまで実施してこなかったメンテナンスサイクル(点検⇒診断⇒補修・更新⇒記録)の構築等により適切な維持管理を推進します。

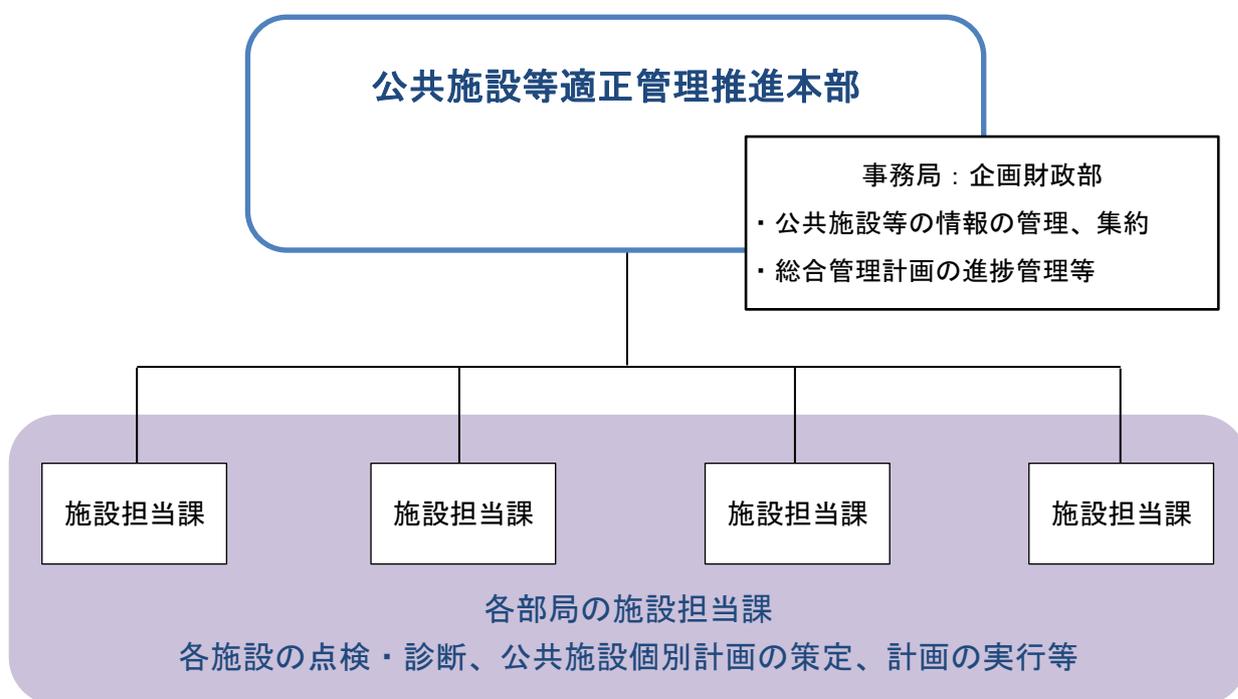
※ストックマネジメント/既存の建築物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法

(2) 全庁的な推進体制の構築について

これまでの各所管の「部分最適」の考え方から、所管の枠を超えた「全体最適」の視点で公共施設等総合管理計画を推進するための体制を全市的に構築し、企画財政部がその調整を行います。

市長を本部長とする「公共施設等適正管理推進本部」を設置し、各施設の整備について進捗管理を行うとともに、部局横断的な取組や、今後の整備計画について情報共有や、協議、決定を行います。

また、計画を推進するためには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設等の現状やファシリティマネジメントの必要性を十分理解し、経営的視点を持って業務に取り組むとともに、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、自らが創意工夫し、実践していくことが大切です。そのため、職員研修などを実施し、ファシリティマネジメントの考え方やコスト意識の向上など、実際に行動できる職員の育成に努めます。



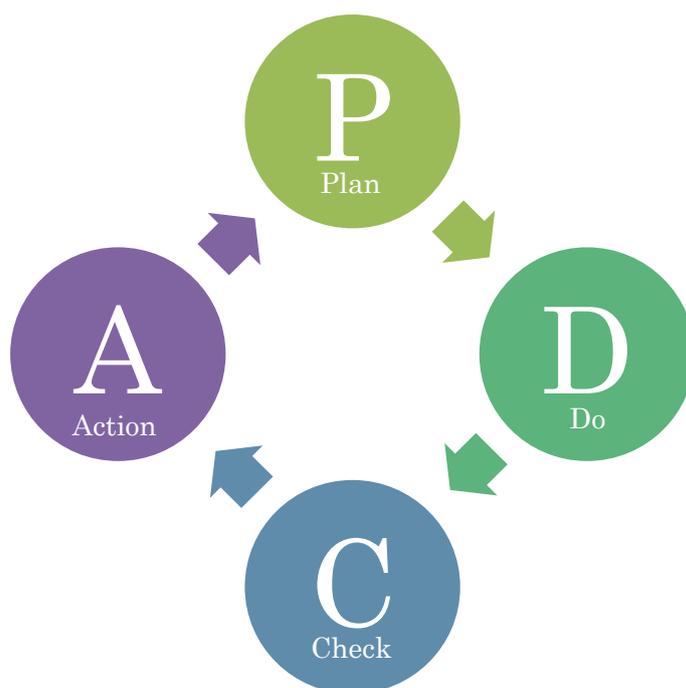
## (3) フォローアップの実施方針

本計画の実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用し、継続的な取組を行います。

施設に対するニーズの変化や今後の社会経済情勢を注視するとともに、個別計画の進捗状況や、各施設の取組状況等を踏まえ、計画の検証、見直しを行います。

PDCAサイクルは、本計画推進と、施設等整備推進のためのサイクルに分類します。個別計画に基づき、施設等の維持管理、点検、修繕等を行い、各施設の課題や点検結果などを、計画の見直し、改訂や維持管理方法の見直しに反映させることにより、施設の老朽化の状況に応じた管理が可能になります。

サイクル	計画のPDCA	施設等整備のPDCA
Plan	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画の策定</li> <li>・公共施設個別計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備方針の決定</li> <li>・施設整備にかかる基本計画の策定、基本設計、実施設計</li> <li>・事業推進体制の構築</li> </ul>
Do	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づく施設整備のスケジュールリング*</li> <li>・施設の再配置についての検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備(単独建替、長寿命化、集約化、複合化、ソフト事業化、転用、廃止)</li> <li>・維持管理、点検、修繕等</li> </ul>
Check	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設個別計画の進捗管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握(施設点検)</li> <li>・事業評価(課題の抽出)</li> </ul>
Action	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設総合管理計画の改訂</li> <li>・公共施設個別計画の改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決(施設修繕)</li> <li>・計画の見直し、改訂</li> <li>・維持管理方法の見直し</li> </ul>



## 4. 資料(将来の更新費用の推計等)

## ① 公共施設

## ①-1 前提条件・推定方法

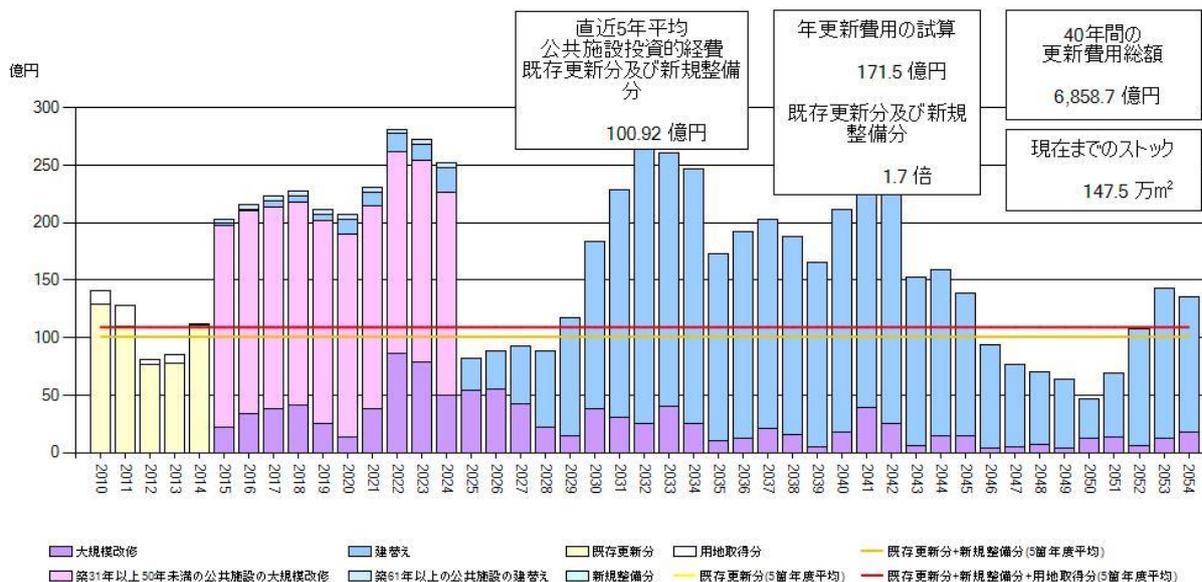
総務省提供ソフトを活用して、本市が所有する公共施設等の更新費用の試算を次の条件の下で行いました。

※将来の更新費用の推計値等については、平成28年度の計画策定時に試算した総務省提供ソフトのサポートが終了しているため、計画策定当時以降、改訂していません。

## ➤公共施設(建築物)の試算条件

基本的な考え方	①試算期間：40年間 ②耐用年数の設定：目標耐用年数60年(日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」) ③更新年数の設定 ・更新時から30年後に大規模改修を行い、60年間使用して同床面積で建替えと仮定 ・現時点で建設時から31年以上、50年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定 ・現時点で建設時から50年以上経過している施設については、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わないと仮定		
引用するデータ	平成26年度固定資産台帳(計画策定当時のデータ)		
対象とする公共施設	学校教育施設・文化施設、庁舎等の建築物 ※建替えを前提としない文化財は対象外		
公共施設の更新費用算定	更新費用は、床面積に単価を乗じて算定します。単価の初期設定は下記のとおりです 単価設定の初期値		
	<b>用途</b>	<b>建替え</b>	<b>大規模改修</b>
	市民文化系、生涯学習系、行政系等施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡	17万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	➤単価は総務省が設定		

➤ 将来の更新費用の推計（公共施設）



現状の公共施設保有面積は約 147.5 万㎡で、市民一人当たり 3.05 ㎡を保有しており、直近 5 年間の市民一人当たりの投資的経費は年平均 20,961 円です。現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少も考慮し総務省提供ソフトで試算すると(60 年で更新するとして)、今後 40 年間の累計額から、単年当たりに必要な投資的経費は 35,972 円（市民 1 人当たり/年）となり、現状と比べ 1.7 倍以上の負担となる計算になります。

視点を変え、現状の投資的経費を今後も同程度で維持すると仮定して逆算すれば、更新できる保有面積は約 86万㎡まで減少し、全体の約42%にあたる61.7万㎡の施設が維持できなくなる試算結果となります。

＞ 総務省提供ソフトによる計算結果

保有面積を維持する場合		市民 1 人当たりの 保有面積 	市民 1 人当たりの 投資的経費 
	現在	3.05(m <sup>2</sup> )※	20,961 (円/年)
		人口は減るが 同じ面積を保有する と仮定する 	時間の経過と共に老朽化が進み 投資的経費は増額 +15,011 (円/年) (1.72 倍に)
	40 年後	3.05(m <sup>2</sup> )	<b>35,972 (円/年)</b>
投資的経費を維持する場合		全体の投資的経費 (用地取得費を除く) 	全体の延床面積 
	現在	101 (億円)	147.5 万(m <sup>2</sup> )
		直近 5 年平均の 投資的経費を維持する と仮定する 	全公共施設の維持に必要な 投資的経費が確保できない ▲61.7 万(m <sup>2</sup> ) $\left(\frac{1}{1.72}\right)$
	40 年後	101 (億円)	<b>85.8 万(m<sup>2</sup>)</b>

※～公共施設の総量適正化について～

公共施設の総量適正化については、①施設自体を縮減する方法、②施設の棟数を縮減する方法、③延床面積を縮減する方法等がありますが、施設は残しつつ複合化や減築等を実施する選択肢があるため、本市では③の方法で取り組むこととします。

## ②インフラ施設

## ②-1 前提条件・推定方法

総務省提供ソフトを活用して、本市が所有する公共施設等の更新費用の試算を次の条件の下で行いました。

## ②-2 インフラ資産の試算条件

基本的な考え方	①試算期間：過去5年分の実績と、調査年度から40年度分の費用を試算 ②既存更新分：道路舗装の打換え(※)、橋梁の架け替え、上下水道管の更新等の既存インフラ資産の維持・更新等の経費 ③新規整備分：道路、橋梁、上下水道等の新規整備にかかる経費 ④用地取得分：インフラ整備を行うために取得する用地費		
対象とする公共施設	本市で管理している道路、橋梁、上下水道		
	入力情報	更新単価	算定条件
道 路	一般道路 実延長(m) 道路面積(m <sup>2</sup> )	4,700 円/m <sup>2</sup>	国土交通白書の「舗装耐用年数10年、一般的な供用耐用年数10～20年」から、15年に1度、全面的に舗装の打換えを行うものとして算出。面積は、道路施設現況調査等を活用。
	自転車歩行者道 実延長(m) 道路面積(m <sup>2</sup> )	2,700 円/m <sup>2</sup>	
橋 梁	PC橋、RC橋、石橋、木橋 年度、面積(m <sup>2</sup> )	425 千円/m <sup>2</sup>	法定耐用年数から、構築年度から60年で全面更新するものとして算出。面積は、道路施設現況調査等を活用。
	鋼橋 年度、面積(m <sup>2</sup> )	500 千円/m <sup>2</sup>	
上 水 道	導水・送水管 年度、延長、管径(m)	管径により 100 千円/m ～923 千円/m	法定耐用年数から、構築年度から40年で更新するものとして算出。 延長は、水道統計調査を活用。
	配水管 年度、延長、管径(m)	管径により 97 千円/m ～923 千円/m	
下 水 道	管種別集計の場合 年度、延長(m)	124 千円/m	法定耐用年数から、構築年度から50年で更新するものとして算出。 延長は、下水道事業に関する調査等を活用。
	コンクリート・陶・塩ビ管の更生方法 更生管の布設替え	134 千円/m	
	管種別集計の場合 年度、延長、管径(m)	管径により 61 千円/m ～2,347 千円/m	

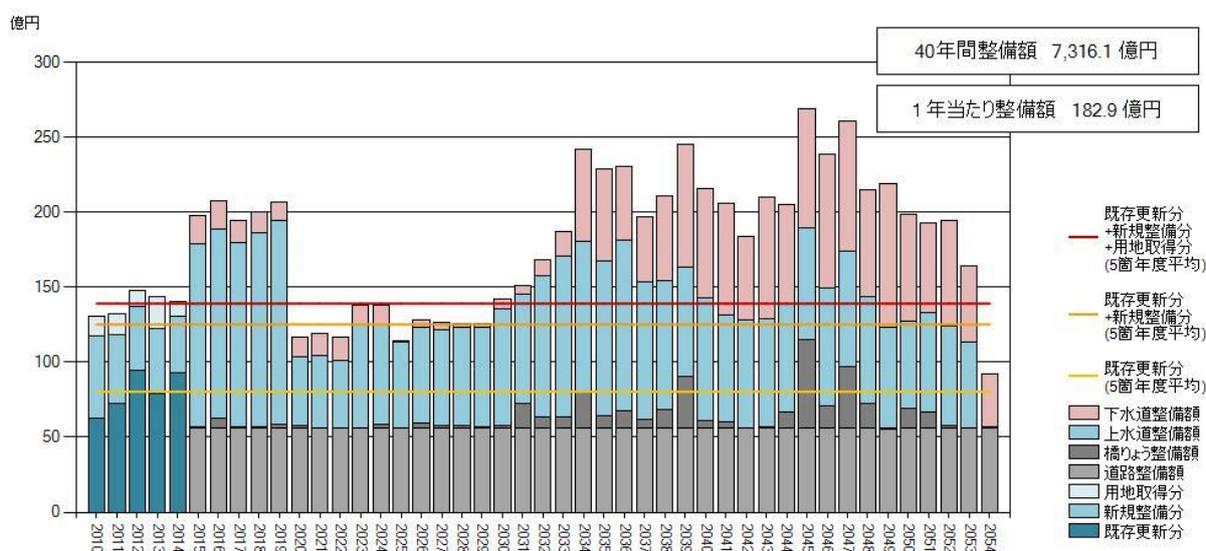
※道路舗装の打換え/破損した舗装の一部又は全部を取り去り、新しく舗装を設けること

## ②-3 インフラ施設の将来負担コスト

公共施設等の問題を考えるうえでは、建築物のみならず、インフラ施設(道路・橋梁・上水道・下水道等)の維持管理についても考慮する必要があります。これらインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに防災対策としても重要な役割を担っており、適切な管理を行うことで大切に長く使用していくことが必要と考えます。

本市では、今後40年間このままインフラ施設をすべて保有し続けた場合に必要なコストを公共施設と同様に一定の条件の下で試算したところ、40年間で7,316億円、年平均で183億円となっており、直近5年平均の1.32倍となっていますが、市民の安全・安心を確かなものにするという視点から、「倉敷市行財政改革プラン2016」では、道路・公園等の長寿命化対策に取り組むこととしています。

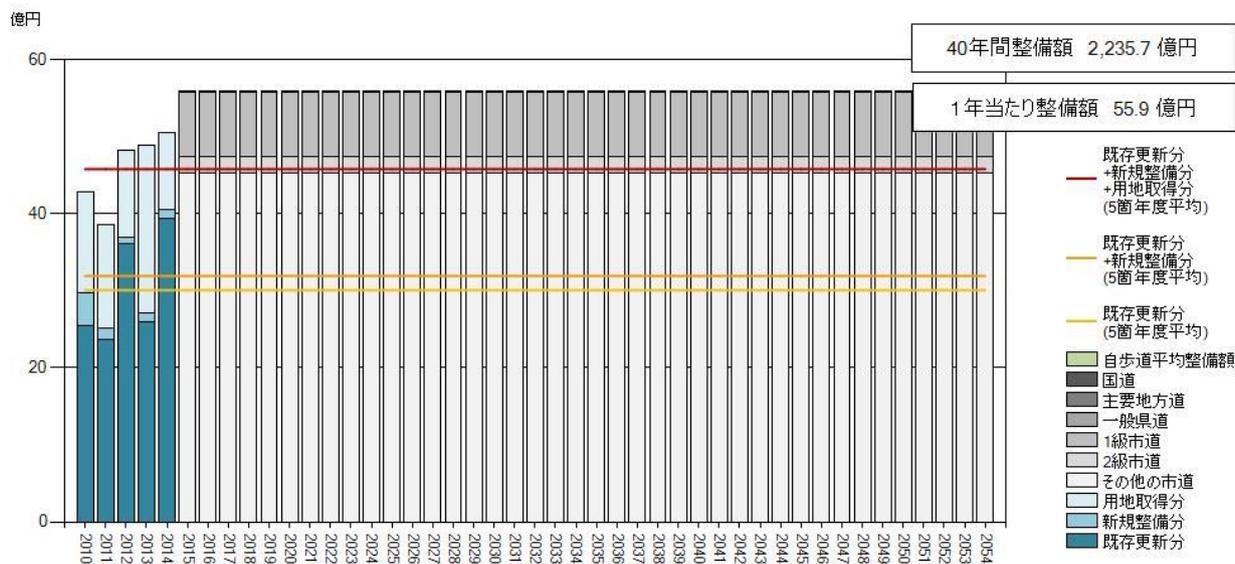
## ➤ 将来の更新費用の推計(インフラ施設)



・道路、橋梁、上水道、下水道を合わせたインフラ施設合計の更新のピークは2030年代に始まり、40年代にかけて集中することが読み取れます。このピークに備え、更新費用の縮減と平準化を実現することが課題となります。

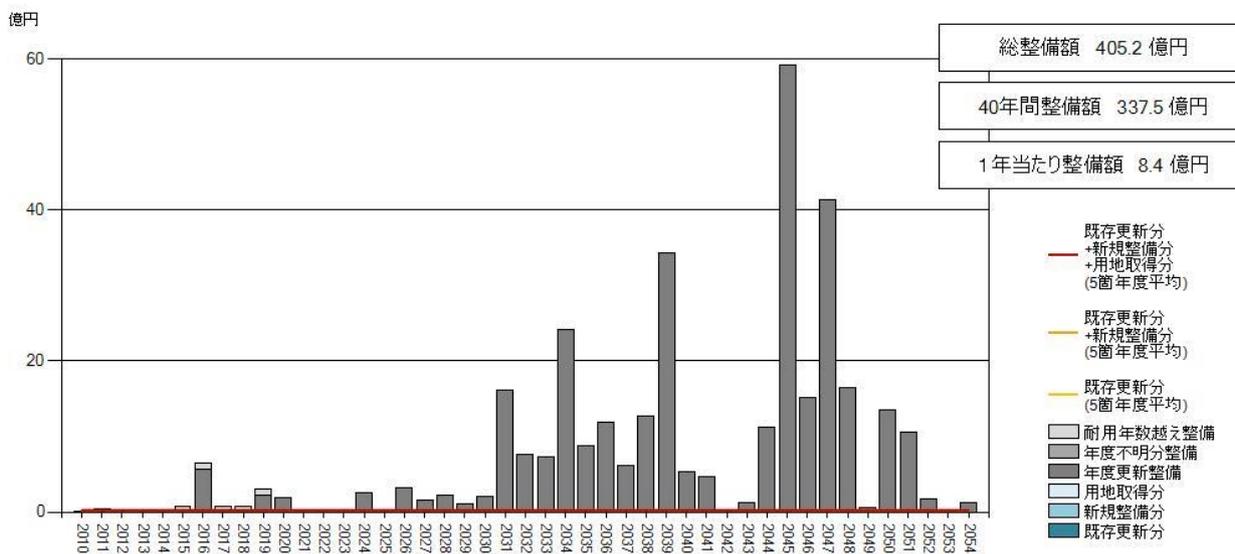
②-3-1 道路

➤道路/分類別面積による将来の更新費用の推計

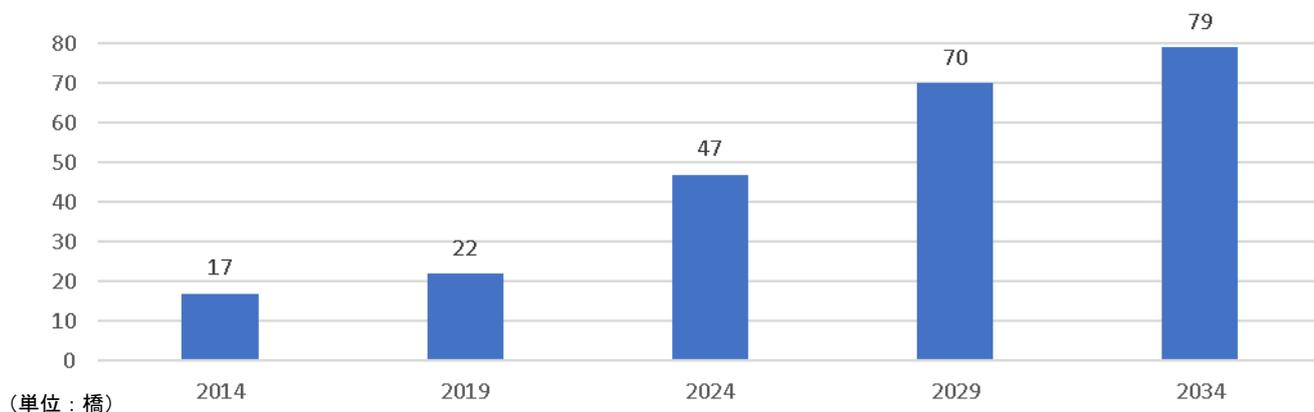


・40年の更新費用の総額が2,236億円、年平均で56億円となっており、直近5年の既存更新分、用地取得分、新規整備分の年平均と比較すると1.22倍となります。

②-3-2 橋梁



➤ 架設後 50 年経過橋梁数の推移



・橋長15m未満の橋梁は含まれておりません。

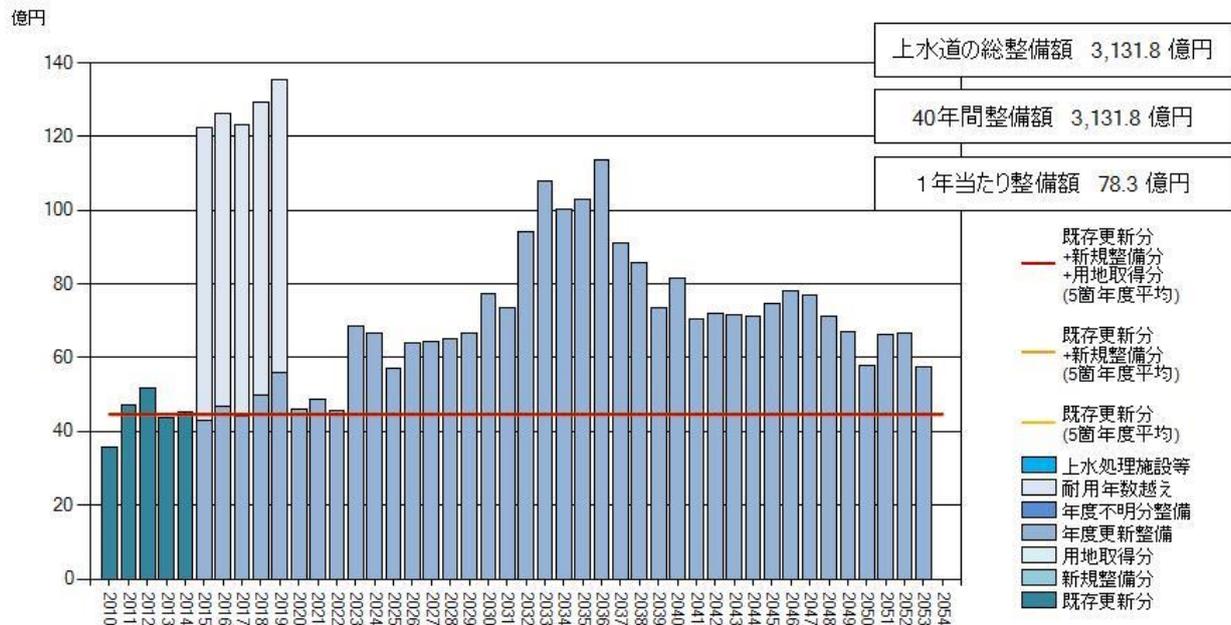
本市が管理する橋長15m以上の橋梁は現在166橋あります。このうち、架設後50年を経過する橋梁は17橋で約10%を占めています。この橋梁数が20年後には約5倍と、急速に高齢化橋梁が増大することが予想され、一斉に更新時期を迎えた場合、大きな財政負担が生じることとなります。このため、道路交通の安全性・信頼性を確保するため、これまでの傷んでから修繕する事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、橋梁の長寿命化及び計画的な修繕・架替えを実施することで、予算の平準化・コスト縮減を図ることが不可欠となっています。

また、橋長15m未満の橋梁は市内に約5,700橋ありますが、これらについては平成26年度から5年サイクルの計画で順次点検を実施しており、点検で不具合等が発見された場合は、随時修繕等を行うこととしています。

③ 公営企業財産

③-1 上水道

➤ 上水道/管径別年度別延長による将来の更新費用の推計

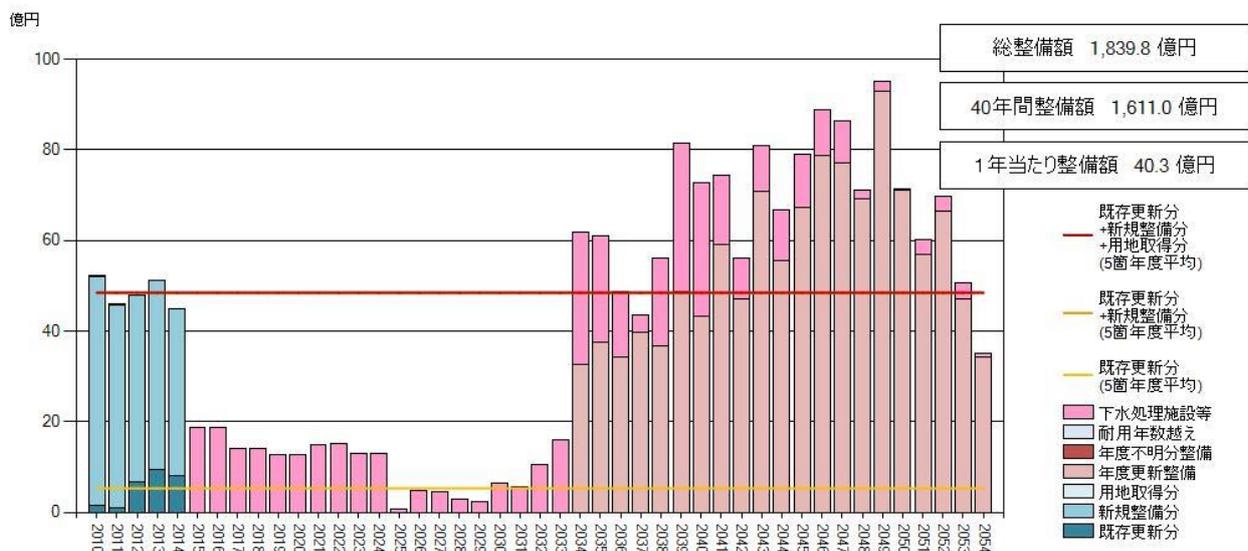


・40年間の更新費用の総額が3,132億円、年平均で78億円と推計されます。更新のピークは2030年代に集中することが読み取れます。

このピークに備え、更新費用の削減と平準化を実現することが課題となります。

③-2 下水道

➤ 下水道/管径別年度別延長による将来の更新費用の推計



・40年間の更新費用の総額が1,611億円、年平均で40億円と推計されます。更新のピークは2040年代に集中することが読み取れます。

このピークに備え、更新費用の削減と平準化を実現することが課題となります。

・施設の老朽化のほか、浸水や地震時の対応、地球温暖化対策など新たな課題が生じています。このような状況の中、従来下水道整備にあわせ、危機管理対策や環境対策を行うこととし、2016(平成28)年度から2025(令和7)年度までを対象とした倉敷市下水道事業経営戦略ビジョンにより事業を推進します。

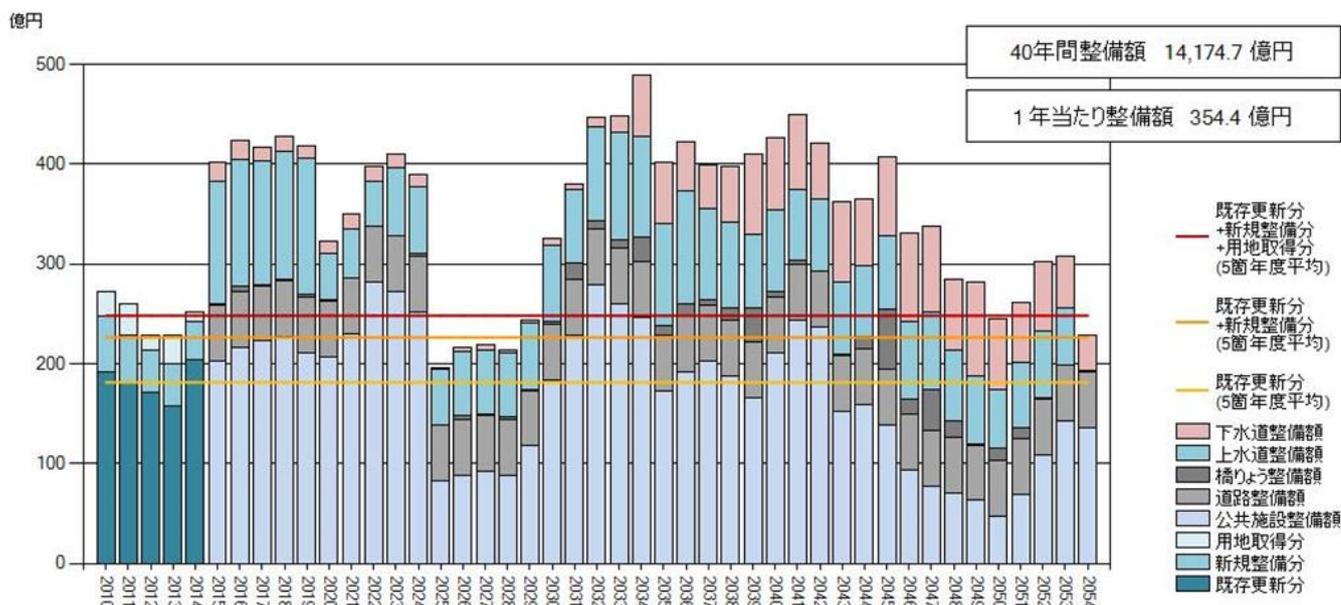
#### ➤ 下水道の整備状況

処理区 項目			単独公共下水						流域関連公共下水			合計
			水島 処理区	児島 処理区	玉島 処理区	船穂 処理区	真備 処理区	小計	倉敷 処理区	倉敷処 理分区	小計	
処理面積(a)	累計	ha	2,000	1,413	1,305	191	282	5,191	196	3,056	3,252	8,443
処理人口(b)	累計	人	80,469	53,232	43,809	5,058	11,289	193,857	11,342	163,157	174,499	368,356
管きょ延長(c)	累計	m	486,720	288,813	256,703	49,989	73,501	1,155,726	57,307	726,777	784,084	1,939,810
水洗化人口(d)		人	73,046	49,101	38,819	3,270	9,378	173,614	11,308	148,872	160,180	333,794
水洗化率(d)/(b)		%	90.8	92.2	88.6	64.7	83.1	89.6	99.7	91.2	91.8	90.6
住基人口(e)		人	90,632	59,348	64,733	7,438	22,937	245,088	11,363	227,086	238,449	483,537

・数値については端数調整しています。

・児島地区のうち、児島宇野津・児島塩生・児島通生は水島処理区に、林・木見・福江は倉敷処理分区に含まれます。

▶ 将来の更新費用の推計(公共施設及びインフラ施設)



・公共施設とインフラ施設の整備費用の40年間総額は1兆4,175億円、1年あたりの整備額は354億円と多額の費用が必要となることが分かります。

▶ 人口減少を考慮した将来負担の推計

		直近5年実績 注1		今後40年の推計 注2			一人当たり 負担額の 倍率 B/A
		単年平均		累計	単年平均		
		億円	円/人 (A)	億円	億円	円/人 (B)	
投資的経費	公共施設 注3	100.92	20,961	6,859	171	35,972	1.72
	インフラ施設	139.12	28,895	7,316	183	38,496	1.33
	$\square$ 注4	46.00	9,554	2,574	64	13,463	1.41
	道路	45.77	9,506	2,236	56	11,780	1.24
	橋梁	0.23	48	338	8	1,683	35.06
	公営企業財産	93.12	19,341	4,743	119	25,033	1.29
	上水道	44.68	9,280	3,132	78	16,408	1.77
	下水道	48.43	10,059	1,611	40	8,414	0.84
	合計	240.04	49,855	14,175	354	74,468	1.49

※図表の単純化のため、四捨五入を行っていますので、各表で数値が異なる場合があります。

※試算基準日である平成26年4月時点では、児島市民病院の建替え、また児島ボートレース場の競技棟の改修工事を予定しているため、これらについては対象から除外しています。

(注1)A欄の算定基礎となる人口及び金額は、直近5年(平成22~26年)の平均値を使用しています(人口は481,475人)。

(注2)B欄の算定基礎となる人口は、人口ビジョンにおける2050年の目標値(475,371人)を使用し、金額は総務省提供リフトにより算出された数値を使用しています。

(注3)公共施設の投資的経費については、純粋に建物の建築・修繕に要する費用を比較するため、用地取得費を除いています。

(注4)インフラ(道路・橋梁)の投資的経費については、市有施設以外の経費(県営事業負担金等)を除いています。





# 倉敷市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 6 月

(令和 5 年 3 月改訂)

発行：倉敷市企画財政部公有財産活用室

電話 086-426-3161

Mail：[ppty@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:ppty@city.kurashiki.okayama.jp)